

令和 5 年度版

出雲市男女共同参画年次報告書

（令和 4 年度実施状況）

出 雲 市

目次

| | | | |
|-------------|--------------------------------|-----|----|
| 第1章 | 令和4年度の男女共同参画施策の総括 | ・・・ | 3 |
| 第2章 | 令和4年度の基本目標別実施状況 | | |
| | 基本目標Ⅰ 男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会づくり | | |
| | 基本課題Ⅰ－1 政策方針決定過程への男女共同参画の推進 | ・・・ | 4 |
| | 基本課題Ⅰ－2 家庭における男女共同参画の推進 | ・・・ | 5 |
| | 基本課題Ⅰ－3 地域における男女共同参画の推進 | ・・・ | 10 |
| | 基本課題Ⅰ－4－1 職場(働く場)における男女共同参画の推進 | ・・・ | 12 |
| | 基本課題Ⅰ－4－2 女性の活躍推進 | ・・・ | 14 |
| | 基本課題Ⅰ－5 教育現場における男女共同参画の推進 | ・・・ | 15 |
| | 基本目標Ⅱ 人権が尊重され安全安心に暮らせる社会づくり | | |
| | 基本課題Ⅱ－1 人権尊重意識の啓発 | ・・・ | 16 |
| | 基本課題Ⅱ－2 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | ・・・ | 18 |
| | 基本課題Ⅱ－3 男女間のあらゆる暴力の根絶 | ・・・ | 21 |
| | 基本課題Ⅱ－4 生涯を通じた健康づくりの推進 | ・・・ | 22 |
| | 基本目標Ⅲ 推進体制の整備 | | |
| | 基本課題Ⅲ－1 行政における推進体制の整備 | ・・・ | 24 |
| | 基本課題Ⅲ－2 市民との連携体制の整備 | ・・・ | 27 |
| | 基本課題Ⅲ－3 国、県及び関係機関等との連携 | ・・・ | 27 |
| 第3章 | 数値目標の進捗状況 | ・・・ | 28 |
| 第4章 | DV対策実施状況(出雲市DV対策基本計画の取組状況) | | |
| | 基本目標Ⅰ DV防止に向けた予防・啓発 | ・・・ | 29 |
| | 基本目標Ⅱ DV被害者に配慮した相談の実施 | ・・・ | 30 |
| | 基本目標Ⅲ DV被害者の自立支援 | ・・・ | 31 |
| | 基本目標Ⅳ 推進体制の整備 | ・・・ | 32 |
| 参考資料 | | | |
| | ○令和4年度 講座一覧 | ・・・ | 35 |
| | ○令和4年度 市民活動支援課女性相談集計表 | ・・・ | 38 |
| | ○令和4年度 地域における男女共同参画事業の取組状況 | ・・・ | 39 |
| | ○令和5年度 出雲市審議会等への女性の参画状況 | ・・・ | 43 |
| | ○出雲市の主な動き | ・・・ | 46 |

「第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」の令和4年度実施状況について、出雲市男女共同参画のまちづくり条例第11の規定に基づき、報告します。

第1章 令和4年度の男女共同参画施策の総括

「第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」の初年度である令和4年度は、計画に掲げる「男女共同参画のまちづくりの実現」に向けて、家庭・地域・職場・教育現場のあらゆる場面・分野において推進体制の充実を図り、取組を行いました。

職場における推進については、令和4年8月24日に、市長が各地域の商工会議所・商工会、JA、森林組合、JF、小・中学校校長会の代表者とともに「イクボス宣言」を行いました。その後、イクボス宣言企業登録制度を創設し、また、イクボス宣言登録企業ロゴマークを公募する等し、職場での働き方改革や男女共同参画の推進につなげる基盤を整えました。

市内事業所へは、働きやすい環境づくりのための出前講座を行い、ワーク・ライフ・バランスや、従業員同士のコミュニケーション向上を図る方法について学ぶ機会を提供しました。

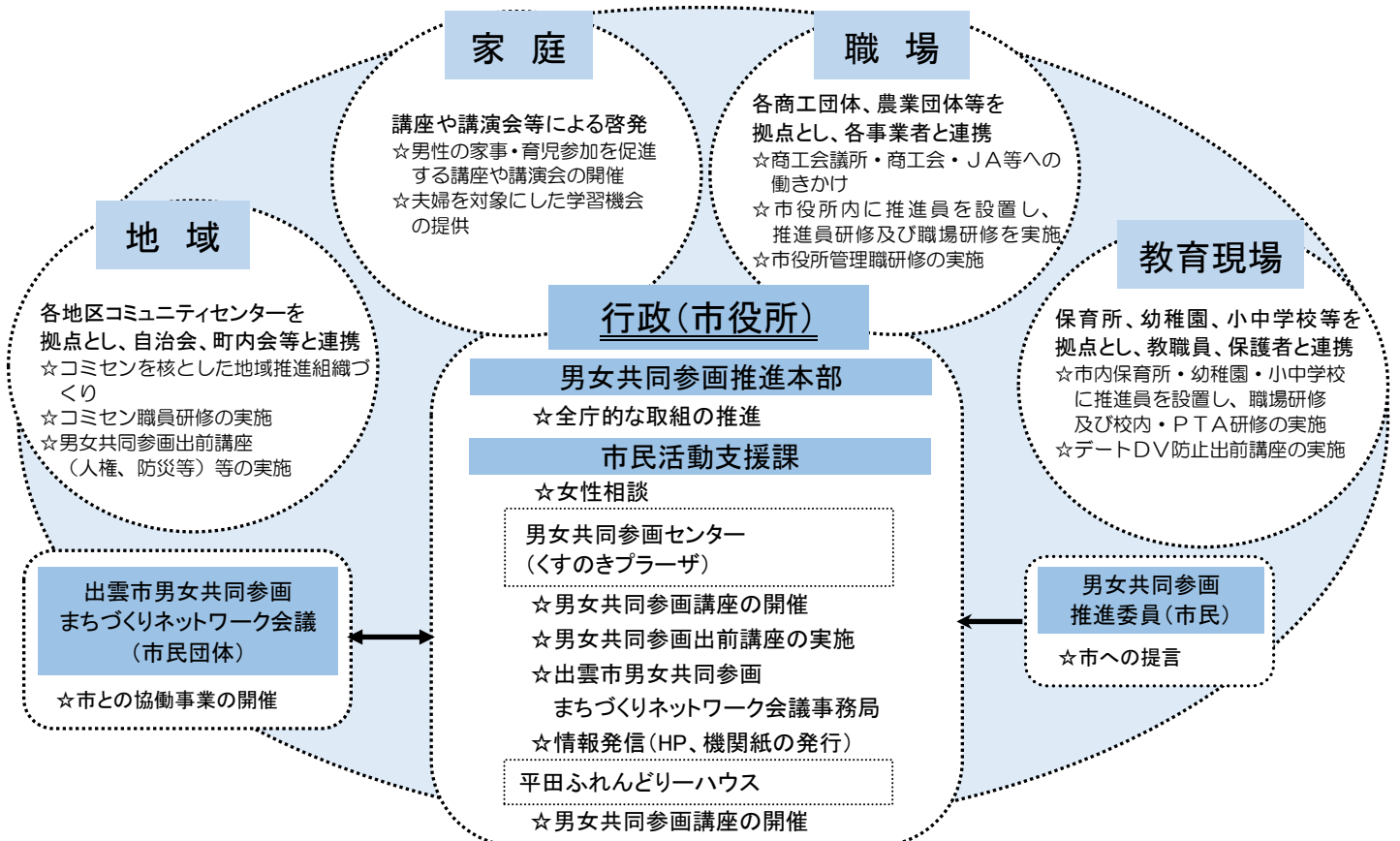
教育現場においても、ワーク・ライフ・バランスの充実の必要性と、「働き方」に関しての実態や意識調査結果を示し、具体的な実践例・体験談をもとに、自分たちの意識を変えていくことの大切さを学び、働き方を見直すきっかけとなる取組を進めました。この研修内容を校長によるイクボス宣言が後押しすることで、学校において実際に働き方を見直す取組につながっています。

地域や家庭については、男女共同参画出前講座を、多くのコミュニティセンターや学校等でご利用いただくことにより、固定的性別役割分担意識の解消等に努めました。また、特に男性への家事・育児参画を推進するため、若年層や男性が参加しやすい講座を開催し、啓発を行いました。

以上の取組を進めてきましたが、市民意識調査を除く数値目標の半分以上が達成できておらず、さらなる取組を進めていく必要があります。

今後は、イクボス宣言登録企業の拡大を図る取組に重点を置きながら、「第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」に沿って、各種機関、市民のみなさんに積極的な働きかけを行い、家庭、地域、職場、教育現場のあらゆる場面・分野で男女共同参画を推進していきます。

【出雲市男女共同参画のまちづくり 推進体制イメージ図】



第2章 令和4年度の基本目標別実施状況

基本目標Ⅰ 男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会づくり

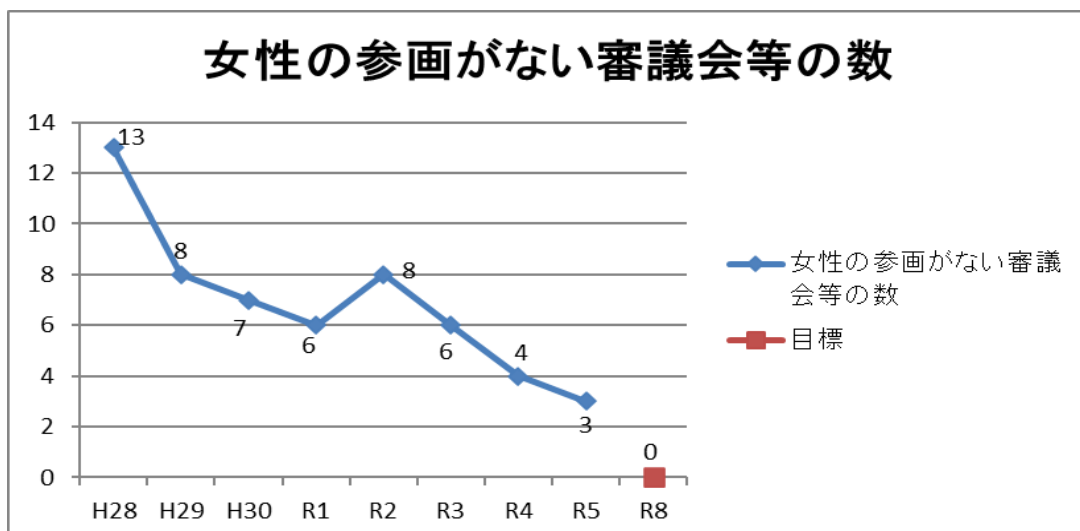
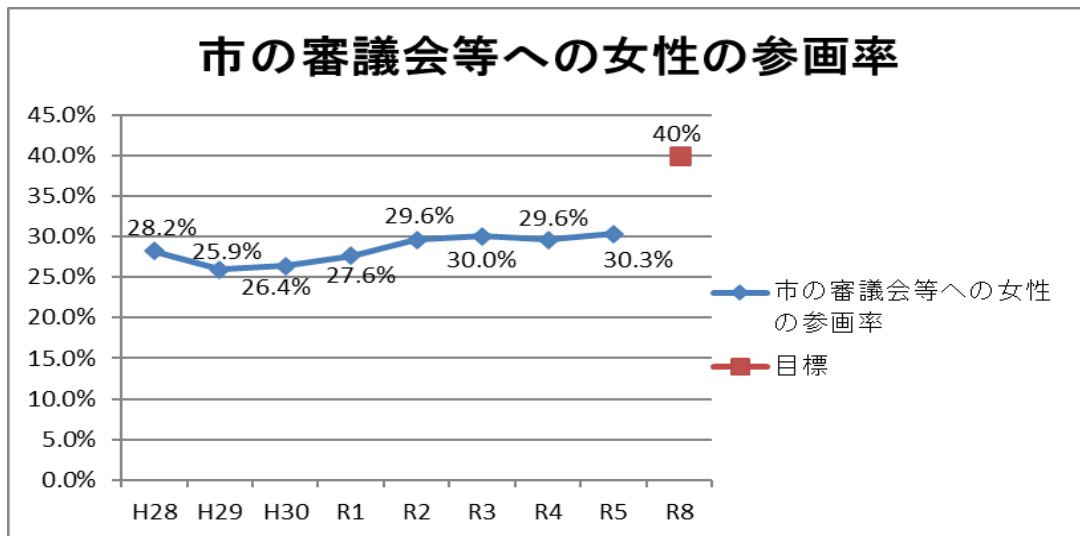
- 【重点的な取組事項】 ★ワーク・ライフ・バランスの気運の醸成と取組支援
★地域における取組の充実

基本課題Ⅰ－1 政策方針決定過程への男女共同参画の推進

(1) 政策方針決定過程への女性の参画

1 審議会等の政策方針決定過程への女性の参画促進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|-------------------------|
| <p>■審議会等への女性の参画状況調査の実施と結果の周知</p> <p>【各種審議会等への女性の参画率】 R5年4月 30.3%</p> <p>【女性の参画がゼロの審議会等の数】 R5年4月 3</p> <p>資料 P43～P45 に記載</p> <p>■女性委員の参画率が20%以下の審議会等を管轄する部署に対してヒアリングを実施</p> | <p>●審議会等への女性の参画状況調査を実施することで、各課において委員等を選任する際の動機付けを図りました。</p> <p>●女性の意見の反映が必要であるという意識付けをすることができました。</p> <p>★審議会等の委員については、各団体の役職（あて職）で選任されるケースが多く、また、市の意識（取組姿勢）も低かったため、女性の参画率アップにつながっていません。今後も積極的な取組をする必要があります。</p> | <p>市民活動支援課 関係各課</p> |

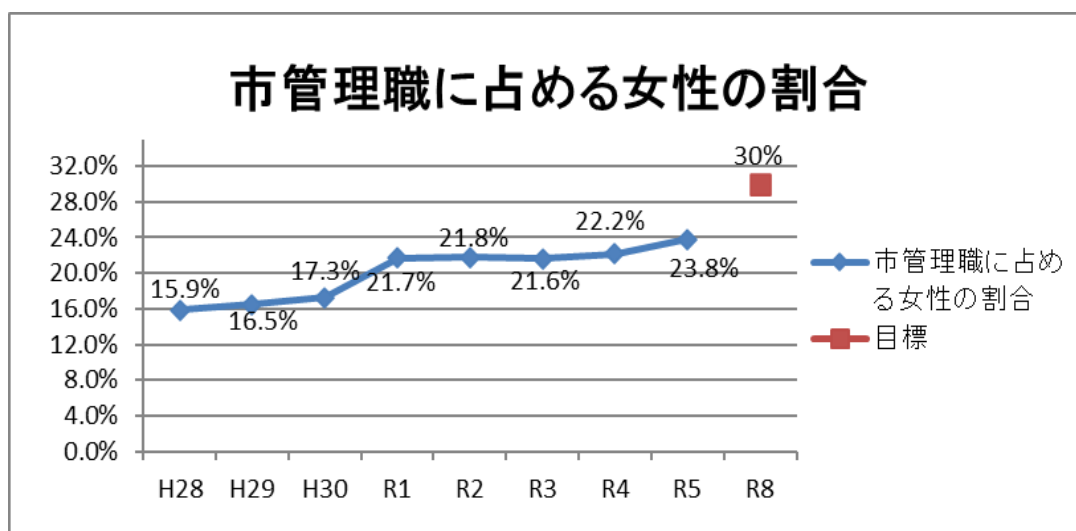


2 市及び市の関係団体等における女性参画の促進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|-----------------|
| <p>■市職員等への研修の実施 第2章 54P25、58P27に記載</p> <p>■新着情報等にくすのきプラザ通信等を掲載</p> | <p>●市職員等が、男女共同参画に対する意識をさらに高めることができました。</p> <p>★各種会議、団体においても女性の参画促進について働きかけをする必要があります。</p> | 市民活動支援課 関係各課 |

3 特定事業主行動計画の着実な実施

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|-----|
| <p>■女性の管理職等への登用 【市管理職に占める女性の割合】 R5年4月 23.8%</p> | <p>●性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、キャリア形成に必要な能力・意識向上のための研修機会を設けました。</p> <p>★職員一人ひとりの能力開発や誰もが働きやすい職場づくりを推進することで、女性の管理職登用に繋がります。</p> | 人事課 |



4 男女共同参画に関する人材情報の活用

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--------------------------------------|---|---------|
| <p>■審議会等への女性の参画状況調査による人材情報の収集と管理</p> | <p>●市男女共同参画人材リストを作成し、女性の委員登用の促進を図っています。</p> | 市民活動支援課 |

基本課題Ⅰ-2 家庭における男女共同参画の推進

(1) 家庭における点検・見直し

5 家庭における男女共同参画意識の普及

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|---------|
| <p>■啓発講座の開催 ○めざせ！モテ男子♡ステキ女子 家事やろうセミナー「お料理編」 (縁結び定住課共催事業) 資料 P37 に記載</p> | <p>●これから家庭を持つ世代に向けた講座を開催し、家事や育児への参画の啓発を行いました。</p> <p>●男性向けの講座を開催することで、家庭における意識の醸成が図られました。</p> | 市民活動支援課 |

| | | |
|---|--|----------------|
| <p>■男性の家事参加を促進する講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頑張る男のヨガ講座 ・男のための料理教室「料亭の味、教えます！」講座 <p style="text-align: right;">資料 P37 に記載</p> | | <p>市民活動支援課</p> |
|---|--|----------------|

6 夫婦を対象とした学習機会の提供

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|------------------------------|---|----------------|
| <p>■父親の家庭教育への参加を考える機会の提供</p> | <p>★R4 年度は男性に特化した企画を行ってまいりましたが、家事・子育てへの関心が高まる時期の夫婦に効果的な講座も実施し、父親の参画意識を高めていく必要があります。</p> | <p>市民活動支援課</p> |
| <p>■あかちゃんのお世話教室の開催</p> | <p>●実践形式の教室を開催することで、育児のイメージをもち、親になる心構えや夫婦で協力しあって育児をする気運を高めることができました。</p> | <p>健康増進課</p> |

7 子育て支援や高齢者・障がい者福祉、介護サービスの情報提供

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|---------------------------|
| <p>■市ホームページ・広報等を通じて障がい福祉サービスの情報提供</p> <p>■障がい福祉サービスのしおり、障がい者総合支援法利用のてびきの作成・配布</p> | <p>●「福祉のしおり」を改訂し、障がい福祉サービスの情報提供を行いました。また、ポケット版の「障がい者総合支援法利用のてびき」を作成し、障がい福祉サービスの分かりやすい説明に努めました。</p> <p>★制度改正等に対応し、適宜情報の更新・加除を行うとともに、より分かりやすい情報提供に努めていく必要があります。</p> | <p>福祉推進課</p> |
| <p>■市の子育て支援の情報を提供する「2022 子育てガイドブック」及び「子育てべんり帳」の作成・配布による情報発信</p> | <p>●子育てに関する各種福祉制度の情報の一元化により、市民にとって情報が得やすくなりました。</p> <p>★年に1度改訂のうえ、市のホームページにも掲載し、常に最新の情報を提供しています。</p> | <p>子ども政策課</p> |
| <p>■ホームページ・広報等による介護サービスの情報提供</p> <p>■介護保険パンフレットの作成・配布</p> | <p>●介護保険の制度やサービス内容をわかりやすく説明したパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や配布により情報提供しました。</p> <p>★介護保険サービス（公的サービス）以外の生活支援サービス情報を、ホームページ（てごナビ）に掲載しています。</p> | <p>高齢者福祉課 医療介護連携課</p> |
| <p>■「きずなプラン」による情報提供</p> | <p>●各種パンフレットに加え、妊娠届出時に、出産前後に準備することや手続き等をまとめた「きずなプラン」を配付し、窓口での分かりやすい説明に努めました。</p> | <p>健康増進課</p> |

(2) 子育て、介護等の支援策の充実

⑧子育て、介護、障がい者（児）に関する相談業務の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|-------------------|
| <p>■相談支援事業所の相談支援専門員による障がい福祉サービスの利用支援及びサービス等利用計画の作成</p> <p>■一般相談をはじめ、障がい者の権利擁護のために必要な支援や相談を実施</p> <p>【R4 年度末 相談支援事業所数】 32 事業所</p> | <p>●相談支援事業所の認知度を高めるため、関係機関や当事者との会合時に周知を図りました。</p> <p>★相談支援事業所の相談支援専門員の知識・技能の向上を図るため、研修等を実施しています。</p> | 福祉推進課 |
| <p>■心理相談員、幼児教育指導員、幼児早期支援相談員の配置</p> <p>①特別な支援を要する子や「気になる子ども」の保護者に対する育児相談</p> <p>②特別な支援を要する子や「気になる子ども」と接する保育士等に対する相談</p> <p>③その他児童等に関する相談</p> | <p>●特別な支援を要する子の保護者等への各種相談・支援を行い、不安等の解消を図りました。</p> <p>●保育所や幼稚園の巡回相談による専門的な指導を通じて、子どものよりよい発達の支援を行いました。</p> | 保育幼稚園課 子ども政策課 |
| <p>■高齢者やその家族の総合相談窓口として地域包括支援センター（高齢者あんしん支援センター）を設置</p> | <p>●高齢者やその家族、民生委員等からの相談に対して、課題解決のための支援を行いました。</p> | 高齢者福祉課 医療介護連携課 |
| <p>■母子健康包括支援センターの設置</p> | <p>●母子保健と子育て支援事業の一体的な提供を通じて、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、各種相談を行い、保護者等の不安の軽減を図りました。</p> | 健康増進課 |
| <p>■校内支援体制の充実</p> <p>①特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対して、校内支援体制の充実を図る特別支援教育推進委員会の設置</p> <p>②「わくわく相談会」（巡回相談）等を通して校内支援委員会への指導・助言の実施</p> | <p>●校内体制の整備や子どもへの理解が深まることで、授業の改善が図られたり、適切な対応・支援策が見出せたりするなど、校内支援体制の充実を図ることができました。</p> <p>●相談会を実施することで、より丁寧な観察や支援会議等を行うことができ、特別支援コーディネーターや担任等教職員の指導力向上を図ることができました。</p> <p>★学校の「わくわく相談会」に対する期待は大きいため、今後も継続して実施していくとともに、出雲教育事務所の支援専任教員や県立特別支援学校の教育相談担当者と連携していく必要があります。</p> | 児童生徒支援課 |

| | | |
|--|---|----------------|
| <p>■児童生徒の問題行動や児童虐待に対応するケース支援会議の実施</p> | <p>●福祉、教育、医療等の関係者が連携して、該当の児童生徒や家庭への支援を行いました。</p> <p>★対象児童生徒の増加とともに、ケース支援会議の回数も増加しています。学校だけでは支援しにくい部分へ、関係機関がそれぞれの専門分野で関わることで、該当の児童生徒を取り巻く状況の改善につながっています。</p> | <p>児童生徒支援課</p> |
| <p>■市子ども・若者支援センターの運営</p> <p>・様々な悩みや心配ごとを抱える子ども・若者やその保護者から寄せられる相談に応じ、継続的な支援を行いながら悩みや問題の解決に努める。</p> <p>○相談事業：月～金曜日 8:30～17:00</p> <p>【R4年度 相談件数】</p> <p>面接 1,172件</p> <p>電話 971件</p> <p>訪問 21件</p> | <p>●継続面接を実施し、必要な場合は継続支援（カウンセリング、就労体験、スポーツ・文化活動体験、ボランティア体験等）を行い、問題の解決に向けた支援を行いました。</p> <p>★相談者に適した支援を行うために、関係機関・団体と連携していく必要があります。</p> | <p>市民活動支援課</p> |

9 子育てネットワーク等の支援体制の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|---------------|
| <p>■地域子育て支援センター</p> <p>第2章 10P9に記載</p> | | <p>子ども政策課</p> |
| <p>■子育てネットワーク等の支援体制の整備 （地域の子育てに関する課題は地域で解決していくという意識でのネットワーク）</p> <p>○コミュニティセンター等への啓発</p> | <p>●コミュニティセンター等で、子育てサポーター、地域の子育てボランティア、民生委員・児童委員等との協働により、継続的な子育て支援ができました。</p> <p>★各地域のニーズに沿ったネットワークの強化が必要です。</p> | <p>健康増進課</p> |

10 子育て支援事業の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|------------------------------------|
| <p>■すべての子育て家庭のための支援（一時保育事業等の各サービスについて、多様なニーズに対応できるよう体制の整備）</p> <p>【一時保育事業】 57 か所</p> <p>■幼稚園一時預かりの充実 （地域の実情を踏まえながらの幼稚園の一時預かりの充実）</p> <p>■保育所・幼稚園における子育て支援機能の充実 （保育所・幼稚園において、子育てに関する相談や情報提供、保護者の仲間づくりの場を提供するなど子育て支援機能の充実）</p> <p>■地域子育て支援センター 10 か所 （地域子育て支援センターの相談体制や情報提供の機能の充実）</p> <p>■家庭教育支援の充実 （保護者や子どもに関わる大人が、子育てについて気軽に話をすることができるワークショップの支援）</p> | <p>●地域のあたたかい見守りの中で、子どもたちが健やかに成長し、親が安心して子育てができるまちづくりにつながりました。</p> <p>★地域による子育て機能の低下や、プライバシー尊重の気運を背景とする子育て家庭の孤立傾向がみられます。</p> | <p>子ども政策課 保育幼稚園課 教育政策課</p> |
| <p>■育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者をファミリーサポートセンターの会員として組織化し、会員相互の育児の援助活動を実施</p> <p>①会員の募集と登録 ②センターの機関紙の発行等 ③相互援助活動の調整 ④アドバイザーとサブリーダーの情報交換及び他機関との連絡調整 ⑤相互援助活動に必要な知識の講習会や研修会の開催 ⑥会員間の交流会、情報交換会の開催</p> | <p>●育児と仕事の両立が図られました。</p> <p>★援助を行いたい会員が、援助を受けたい会員に比べ少ないのが課題です。</p> | <p>子ども政策課</p> |
| <p>■子育て短期支援事業</p> <p>・身近に頼る人がいない家庭に対して、他のサービスが利用できない場合の児童の預かりや支援</p> | <p>●保護者の相談・ニーズに応え、子育て家庭の負担軽減を図ることができました。</p> | |
| <p>■児童クラブ事業の実施</p> <p>・保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対する適切な遊びと生活の場の提供</p> <p>①市設置クラブの運営 43 か所 ②法人設置クラブの補助 7 か所</p> <p>【登録児童数】 2,497 人</p> | <p>●仕事と子育ての両立支援、子どもの育成につながりました。</p> <p>★計画的な施設の確保、支援員の確保及び支援を要する児童に対応するための支援員の充実が課題です。また、児童の実態に応じたサービスを提供するためにも、支援員の資質向上を図る必要があります。</p> | |

| | | |
|---|--|---------------|
| <p>■待機児童の解消を図り、良質な保育環境を確保するための施策実施</p> <p>○保育所定員の改定</p> | <p>●女性の社会進出の進展や社会経済環境の変化から保育所入所を希望する人が多くなってきており、仕事と子育ての両立支援として保護者のニーズに応えることができました。</p> <p>★更なる待機児童の解消をめざすため、令和4年度当初から定員を弾力化させることで、認可保育所の定員を一部増やすことができました。</p> | <p>保育幼稚園課</p> |
| <p>■多様化する保育ニーズに対応するための施策実施</p> <p>①延長保育事業 55 か所</p> <p>②一時保育事業 57 か所</p> <p>③休日保育事業 9 か所</p> <p>④病（後）児保育事業 6 か所</p> | <p>●就労形態の多様化、子どもが病気の場合や育児に不安や疲れが生じた場合の対応など、保護者の生活実態に合わせた保育サービスを提供することができました。</p> <p>★利用実績の少ない事業もあり、事業を拡大することは費用対効果の面で問題もありますが、児童福祉の面から費用対効果だけでは図れない事業もあります。今後、子どもの十分な養育環境を確保することについて、社会全体で考慮する必要があります。</p> | |
| <p>■認可外保育施設のうち、市の基準に適合する施設への運営費の一部助成</p> | <p>●一定の保育水準を維持し、良好な保育環境が確保されることから、仕事と子育ての両立を支援しました。</p> | |
| <p>■保護者の経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園に入所する第3子以降の保育料を軽減</p> | <p>●保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。</p> | |

1-1 男性が子育てに参画しやすくするための環境整備

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|----------------------------------|
| <p>■公共交通機関、都市公園や公共性の高い建築物において、ベビーベッド付男性トイレ等の整備を推進</p> <p>■子ども連れの乗客等への配慮を求めることにより、男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備や啓発を推進</p> | <p>●施設整備計画の相談・協議において、助言・啓発を行いました。</p> <p>★ベビーシートについては、男性トイレ・女性トイレそれぞれ設置することは少なく、車イス利用者用トイレに設置しているのが現状です。</p> <p>★所管する公共交通機関の駅舎・トイレ等については、古い建物が多いため、一部、子ども連れの乗客等に配慮した施設になっていない状態です。</p> | <p>建築住宅課 都市計画課 交通政策課</p> |

基本課題 I - 3 地域における男女共同参画の推進

(1) 地域における点検・見直し

1-2 地域における男女共同参画意識の普及

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|----------------|
| <p>■地域への出前講座等の実施による男女共同参画意識の普及</p> <p>第2章 26P16 に記載</p> | <p>●地域、学校等での出前講座によって男女共同参画の意識啓発を行い、市民の認識を深めました。</p> <p>★まだ出前講座を開催できていない地域を把握し、働きかけていくことが今後の課題です。</p> | <p>市民活動支援課</p> |

(2) 人材の育成と参画の促進

13 地域における男女共同参画の取組推進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---------------------------|--|--------------------------|
| <p>■地域住民を対象とした研修会等の実施</p> | <p>●市で実施する出前講座の開催のほか、各地区コミュニティセンターを中心に地域住民を対象とした研修会等の実施により市民の認識を深めました。</p> <p>★取組や意識に温度差があるため、地域がより積極的、効果的に取り組めるよう市側が働きかけることが必要です。</p> | <p>自治振興課 市民活動支援課</p> |

14 地域運営への男女共同参画の推進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|--------------------------|
| <p>■地域役員への女性の登用の促進を働きかけ</p> <p>■地域役員の参画率調査を実施し、女性の登用を促進</p> | <p>●地域への出前講座等により意識啓発を積極的に行い、各種団体、地区自治会等の役員へ男女が共に参画できるような地域環境をつくります。</p> <p>★自治会加入率が低下しており、地域役員のなり手不足が課題となってきたため、今後は、市からの依頼業務の見直しを行うなど、役員に対する負担を軽減していく必要があります。</p> | <p>自治振興課 市民活動支援課</p> |

15 消防団、自主防災組織への女性参加の促進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|-----------------------|
| <p>■女性消防団員の加入促進</p> <p>・女性消防団員の活動内容</p> <p>【団本部女性団員 7名】</p> <p>（一人暮らしをする高齢者の家庭防火診断、応急手当普及員資格取得、防火パトロール、消防音楽隊）</p> <p>【分団女性団員 2名】</p> <p>（災害現場活動、訓練、分団活動全般）</p> | <p>●女性の視点を生かした火災予防広報活動を実施し、男性主体の消防団活動への女性の参画により、消防団活動の活性化につながりました。</p> <p>●「出雲市消防団女性消防団員活動業務要綱」を策定することで、女性団員の更なる加入促進につながり、分団女性団員が2名所属しています。</p> <p>★新設するコミュニティ消防センターに女性用トイレを設置するなど、女性団員が利用する消防団施設等の整備を進めました。</p> | <p>消防本部 （警防課）</p> |
| <p>■防火クラブ員相互の連絡・連携と火災予防思想の普及</p> <p>【女性防火クラブ・女性消防隊】</p> <p>・7団体 190名</p> | <p>●幼年・少年消防クラブ、女性防火・防災クラブ指導者研修会では、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、リモートによる防災に関する研修を実施することで、有事の際に実践できる知識・技術を深めました。</p> <p>●各クラブ員による各地区の防火座談会・イベント等において、防火広報・防火意識の高揚を図ることができました。</p> <p>★女性防火・防災クラブ員については、高齢化等によるクラブの脱退及びクラブ員の減少が懸念事項となっています。</p> | <p>消防本部 （予防課）</p> |

16 市民団体・グループへの活動支援

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|---------|
| <p>■市民活動団体が行う公益的な活動に対する補助金の交付、活動の支援</p> <p>【交付団体数】 5 団体(補助額 1,717,000 円)</p> | <p>●市民の自主活動への支援にあわせ、地域リーダーの育成を図りました。</p> <p>●地域活動の活性化につながりました。</p> | 市民活動支援課 |

基本課題 I - 4 - 1 職場（働く場）における男女共同参画の推進

(1) 職場（働く場）における点検・見直し

17 労働に関する法令等の広報・情報提供

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|------------------|
| <p>■市役所での関係広報紙等の設置・配布及び情報提供</p> <p>■市ホームページを通じての情報提供</p> | <p>●職場環境の改善に向けた意識啓発につながりました。</p> <p>★引き続き、職場環境の改善に向け、職場での意識啓発が図られるよう、広報を行う必要があります。</p> | 市民活動支援課 産業政策課 |

(2) 事業所等に対するポジティブ・アクション（積極的改善措置）への取組の支援

18 経営者等へのポジティブ・アクション（積極的改善措置）の普及啓発

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|---------|
| <p>■男女共同参画企業向け出前講座</p> <p>【R4 年度 実施事業所数】 6 事業所</p> <p>資料 P35 に記載</p> | <p>●「ハラスメント」「アンガーマネジメント」「ワーク・ライフ・バランス」等についての出前講座を各種事業所に対し開催しました。</p> <p>★事業所等へ「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランス」等の出前講座を一層進める必要があります。</p> | 市民活動支援課 |
| <p>■市役所での関係広報紙等の設置・配布及び情報提供</p> <p>■職場定着向上セミナー（働き方改革編）</p> <p>と き：令和 4 年 10 月 24 日</p> <p>ところ：ビッグハート出雲 茶のスタジオ</p> <p>講 師：（一財）明治安田健康開発財団</p> <p>健康増進支援センター 桂久美子 氏</p> <p>（株）中筋組 事業統括本部</p> <p>管理部次長 矢田 誠 氏</p> <p>参加者：19 人</p> | <p>●出雲地区雇用推進協議会の会員の経営者や管理職を対象としたセミナーにおいて、従業員一人ひとりが働きやすい職場環境づくりと生産性の向上を両立させて成果をあげている企業の取組内容を聞き、多様な人材が活躍できる魅力ある職場づくりについて理解を深めました。</p> <p>★ポジティブ・アクションの重要性・手法について、更に経営者等の理解を深められるよう継続的な広報活動や情報提供の必要があります。</p> | 産業政策課 |

(3) 農林水産商工業、自営業者等における取組の支援

19 農業等における女性の経済的地位の向上の取組

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|-------|
| <p>■役割分担等を家族内で話し合い、役割を明確にする家族経営協定締結に向けた取組の実施</p> <p>【R4 年度末 協定数】 62 協定</p> | <p>●家族内の相互理解が進み、女性の仕事へのやりがいが高まりました。</p> <p>●労働条件（休日・報酬等）が明確になることで、女性が安心して社会参加したり外出したりできるようになりました。</p> <p>★制度について周知を行う必要があります。</p> | 農業振興課 |

20 女性の起業支援、女性グループ活動の支援

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|--------------|
| <p>■県、商工会議所等が行うセミナー等の情報提供</p> <p>■創業塾などのセミナー実施および補助制度（地域商業等支援事業）の実施と相談業務</p> | <p>●創業塾などのセミナーを開催し、創業希望者の掘り起こしを行いました。また、関係機関を通じ、情報提供を行いました。</p> | <p>商工振興課</p> |
| <p>■中山間地域の農地がもつ多面的機能を増進し、継続的な営農活動ができるように中山間地域等直接支払制度を実施</p> | <p>●交付金を活用し、女性や高齢者も参加できる活動を展開する意識の醸成を行いました。</p> <p>●農地の保全活動により、中山間農用地のもつ多面的機能（水源の涵養機能、洪水防止機能等）の確保が行われました。</p> <p>★本制度が無くなると、農地の維持が困難になる集落も見受けられるので、制度が終了するまでに自立的な農業生産活動ができる体制づくりを行う必要があります。</p> | <p>農業振興課</p> |
| <p>■新たに就農を希望する人などを対象に、アグリビジネススクールを運営</p> <p>・基礎研修講座</p> <p>（ぶどう講座、柿講座、いちじく講座、レディース&シニア産直野菜講座、アスパラガス&白ねぎ講座）</p> | <p>●新規就農者を確保・育成することができました。</p> <p>★将来の担い手となる受講生の確保と空きハウスの斡旋等農地確保や初期投資の抑制など、安心して就農できる支援体制が必要です。</p> | |
| <p>■営農・就農に対する支援による農業経営構造の改善及び担い手農業者の育成確保</p> <p>【新規就農数】 9人（うち女性0人）</p> <p>【認定農業者数】 新規 8人（うち女性1人）</p> | <p>●農業経営の改善（農業所得の向上、家族労働に対する給料制の実施、休日制の導入、合理化による労働力の軽減など）が図られました。</p> <p>★就農希望者の就農が促進されました。</p> | |
| <p>■農業者の農業経営の拡大等のために資金を必要とする際の有利となる資金の紹介等</p> | <p>●資金調達ができることで、農業経営の規模拡大につながりました。</p> <p>★資金制度の周知を行うことが必要です。</p> | |
| <p>■林業で起業される人や、新規林業従事者の雇用に対する支援</p> | <p>●森林環境譲与税を活用し補助制度を整えました。</p> | <p>森林政策課</p> |
| <p>■新規漁業就業者への支援による担い手漁業者の確保・育成</p> <p>【新規漁業就業者数】 6人（うち女性0人）</p> | <p>●新規漁業就業者を確保・育成することができました。</p> | <p>水産振興課</p> |


基本課題Ⅰ－４－２ 女性の活躍推進

(1) 男性中心型労働慣行等の見直し

21 職場の慣習・慣行の見直しと意識改革を図るための啓発

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|---------|
| <p>■企業の経営者や管理職に対し、「働きやすい職場づくり」に関するセミナーを開催 第2章 18P12 に記載</p> | | 産業政策課 |
| <p>■イクボス*宣言の実施 市内関係団体の代表者が市長とともにイクボス宣言を実施 【宣言者数】 33人</p> <p>■市イクボス宣言企業登録制度の創設 【R4年度 登録事業所数】 11事業所</p> <p>■市イクボス宣言登録企業ロゴマークの決定 第2章 50P24 に記載</p> <p>■男女共同参画企業向け出前講座 第2章 18P12、資料 P35 に記載</p> | <p>●各地域商工会議所等の関係団体の代表者ととともに市長が宣言することで、ワーク・ライフ・バランスの機運の盛り上げを図りました。</p> <p>●「働きやすい職場環境づくり」や「休暇の取得促進」などに取り組んでいく企業や事業所をホームページ等で広報しました。</p> <p>★市内企業や事業所にワーク・ライフ・バランスの機運を広げるため、さらに登録事業所数を増やしていく必要があります。</p> | 市民活動支援課 |

【イクボス宣言書様式】




イクボス宣言

私は、社員の仕事と私生活の両立を支援しながら、自らも率先してワーク・ライフ・バランスを推進する「イクボス」となることで、「出雲力」を高め、誰もが活躍できるまちを目指すことを宣言します。

- 私は、働き方改革に積極的に取り組み、社員の誰もが仕事と私生活を充実させながら、いきいきと活躍できる職場を実現します。
- 私は、自らの仕事と私生活の充実に取り組みます。
- ※項目3以降は具体的な行動や目標期限などを宣言者ごとに任意で記載

令和〇〇年〇〇月〇〇日

株式会社〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇



【市イクボス宣言登録企業ロゴマーク】



全3パターン、3色（赤・青・モノクロ）があります。

※イクボス

職場でともに働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と私生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績や結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと。当市では、イクボス宣言を行っている企業の登録制度を設け、企業の取組等についてホームページや広報紙等で紹介している。

22 長時間労働削減等の働き方改革

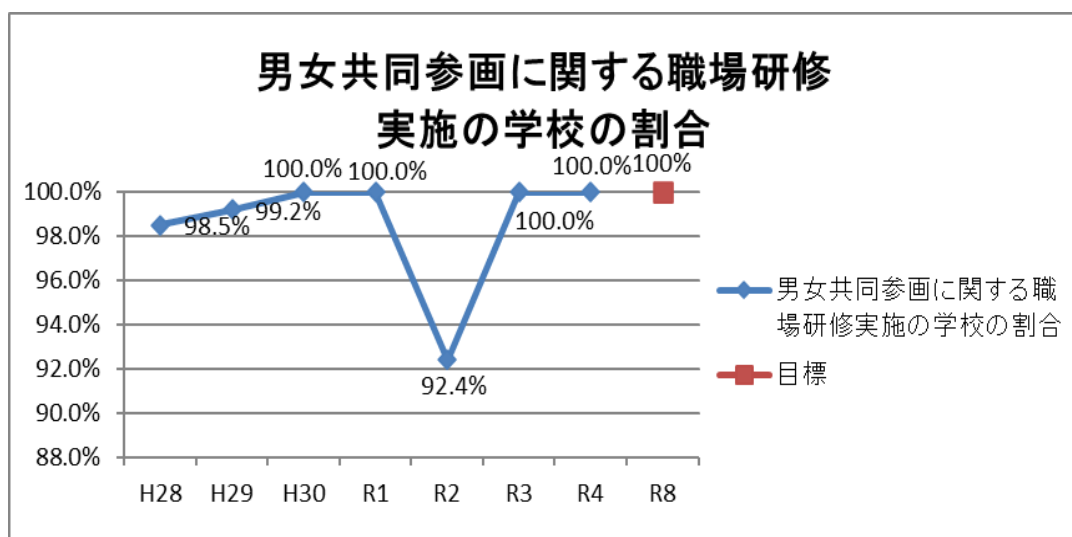
| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|-------|
| <p>■長時間労働削減などの働き方改革について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所での関係広報紙等の設置による広報 ・市ホームページを通じての広報 <p>■企業の経営者や管理職に対し、「働きやすい職場づくり」に関するセミナーを開催 第2章 18P12 に記載</p> | <p>●働き方改革について、各種媒体による広報を通じて、啓発を行いました。</p> <p>●働きやすい職場づくりについて理解を深めることができました。</p> <p>★長時間労働の削減や柔軟な働き方など、働き方改革の実現に向けて、継続して働き掛けをしていく必要があります。</p> | 産業政策課 |

基本課題 I - 5 教育現場における男女共同参画の推進

(1) 教育現場における点検・見直し

23 教職員等に対する研修の実施

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|---------------------------------------|
| ■研修会等の開催 ①所長・園長・校長人権同和教育研修会 ②小・中学校人権・同和教育主任研修会（2回） ③転入・新任教職員等同和教育研修会 ④同和教育講演会 ⑤教育現場男女共同参画職場推進担当者研修会 ※⑤については、第2章 58P27 記載 ⑥特別支援教育補助者・介助者研修会 ⑦幼稚園人権・同和教育主任研修会 | ●各種研修会を通して、人権・同和問題に関する職員の理解を深めることができました。 ●小・中学校では人権・同和教育を進めるにあたっての職場研修を、内容や時間の持ち方等を工夫して実施しました。 ★研修内容をさらに充実し、人権・同和教育、男女共同参画に対する職員の意識をさらに高める必要があります。 ★職場での研修開催をさらに促すとともに、研修内容（方法）について検討する必要があります。 ★特別支援教育補助者・介助者の研修会については、研修内容を精選し、充実させていきます。 | 保育幼稚園課 学校教育課 児童生徒支援課 市民活動支援課 |



(2) 学校（園）教育における取組の支援

24 園児・児童・生徒に対する人権教育の推進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|-----------------|
| ■人権・同和教育の推進 ①人権・同和教育全体計画・年間指導計画に基づく授業実践 ②同和教育啓発指導員を各学校へ派遣、研修会や授業研究の指導助言 ③人権作文・ポスターコンクールの実施 ④人権作文・ポスター集「ひまわり」・人権カレンダーの配布と活用 | ●計画に基づいた授業実践等を通して、授業づくりや集団づくりが推進されました。 ●各種啓発事業を通して、幼児・児童・生徒の人権意識が高まりました。 ★幼稚園・小中学校における授業実践等を通して、「自分の大切さと共に他の人の大切さを認める」ことのできる幼児・児童・生徒の育成をさらに進める必要があります。 | 保育幼稚園課 学校教育課 |

25 人権パンフレット等を活用した指導

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|-----------------------------------|---|-------|
| ■保護者向け人権パンフレット「こころつないで」の配付 | ●「こころつないで」の配付やPTA研修を通して、人権に対する保護者の理解が深まりました。 ★令和4年度に「こころつないで」の内容を見直しました。 | 学校教育課 |

基本目標Ⅱ 人権が尊重され安全安心に暮らせる社会づくり

【重点的な取組事項】 ★男女共同参画意識の普及・定着

★男女間の暴力の根絶と被害者への支援

基本課題Ⅱ－1 人権尊重意識の啓発

(1) 性別役割分担意識の解消

26 男女共同参画に関する講演会や講座の開催

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|---------|
| <p>■地域研修における啓発事業</p> | <p>●地域研修では、同和問題をはじめ、様々な人権問題をテーマとしており、女性の人権についても啓発を進めることができました。</p> | 人権同和政策課 |
| <p>■男女共同参画関連講座の開催</p> <p>①市男女共同参画センター講座 1講座 1回 受講者 17人</p> <p>②平田ふれんどりーハウス講座 3講座 3回 受講者 39人</p> <p>③出前講座 41か所 46回 受講者 3,378人 第2章 18P12、資料P35～37に記載</p> | <p>●男女共同参画関連講座や地域、職場、学校等での出前講座で、男女共同参画の意識啓発を図り、市民の認識を深めることができました。</p> <p>●受講者を限定することで、男性や若年層に対して啓発することができました。</p> | 市民活動支援課 |

27 多様な広報媒体による広報・啓発の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|---------|
| <p>■就学前の子どもの保護者向け人権パンフレット「こころつないで」の配布</p> | <p>●就学前の子どもの保護者へ啓発パンフレット「こころつないで」を配付し、子育てをする保護者に男女共同参画にかかる意識の啓発をすることができました。</p> | 人権同和政策課 |
| <p>■男女共同参画のまちづくりを含めた、あらゆる人権問題の街頭啓発の実施（啓発物の配布）</p> | <p>●人権週間に街頭啓発を行い、女性の人権をはじめ、様々な人権について啓発を行うことができました。</p> | |
| <p>■広報紙への定期的な啓発記事の掲載</p> <p>・男女共同参画週間《第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画に基づく取組》/6月号</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間《第4次出雲市DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画に基づく取組》/11月号</p> | <p>●広く情報提供を行うことにより、男女共同参画について考える機会を提供し、意識啓発を行うことができました。</p> | 市民活動支援課 |
| <p>■ホームページへの掲載・充実</p> <p>市や市男女共同参画センター（くすのきプラザ）、平田ふれんどりーハウスのホームページでの情報発信</p> | | |

| | | |
|---|--|----------------|
| <p>■男女共同参画に関する資料を図書館資料として収集・整備・提供を行い、その資料の展示によって資料利用の利便性を図る</p> <p>○男女共同参画「みんなが暮らしやすい社会」をテーマにした図書展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：R5年1月4日～1月30日 ・場所：出雲中央図書館 ・内容：女性や高齢者など、みんなが暮らしやすい社会を目指すために、「女性問題」や「SDGs」等の関連本の展示を行った。 | <p>●男女共同参画について考える機会を提供し、意識啓発を行うことができました。</p> <p>★テーマ展示を通じて資料の利用を呼びかけ、男女共同参画に関する知識や関心を深めていく必要があります。</p> <p>★時代に即した資料の充実に努める必要があります。</p> | <p>出雲中央図書館</p> |
|---|--|----------------|

28 市民相談体制の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|--------------------------|
| <p>■隣保館における相談事業</p> | <p>●さまざまな人権問題について相談に応じ、関係機関と連携を図りながら、適切な指導、助言等が行えました。</p> | <p>人権同和政策課</p> |
| <p>■地域包括支援センター（高齢者あんしん支援センター）を設置</p> <p>第2章 8P7に記載</p> | | <p>高齢者福祉課</p> |
| <p>■市子ども・若者支援センター相談事業</p> <p>第2章 8P8に記載</p> <p>■広報による相談窓口の周知</p> <p>■市女性相談窓口における相談事業</p> <p>第4章II-1P30、資料P38に記載</p> | <p>●市女性相談窓口において、悩みを抱える市民への支援を広げました。</p> <p>●市子ども・若者支援センターと連携し、複合的な相談対応を行うことができました。同センターでは、相談・支援活動を通じて、困難を抱える子ども・若者の問題の解決に努めました。</p> <p>★支援を求めている女性や子ども・若者、保護者等へ対応していくため、市女性相談窓口及び市子ども・若者支援センターの周知を行う必要があります。</p> | <p>市民活動支援課</p> |
| <p>■心理相談員、幼児教育指導員、幼児早期支援相談員の配置</p> <p>第2章 8P7に記載</p> | | <p>子ども政策課 保育幼稚園課</p> |

29 男女共同参画についての先進的な取組の紹介等（意識改革のための広報、啓発）

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|----------------|
| <p>■男女共同参画の取組を先進的に行っている人や団体代表を講師とした講座を実施</p> | <p>●男女共同参画センターを中心に開催した講演会及び講座は、それぞれの分野での具体的な取組事例を紹介する機会となりました。</p> | <p>市民活動支援課</p> |

(2) メディアによる男女共同参画に関する啓発

30 刊行物やホームページの内容の見直し

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報紙作成における男女共同参画という視点での表現等への配慮 ■ 市ホームページにおいて男女共同参画の視点での表現等についての点検・見直し及び作成担当課への指導 | ●市の発行する広報紙、ホームページ作成において男女共同参画の視点に立った表現に努めました。 | 市民活動支援課 関係各課 |

31 男女共同参画の視点からの表現の啓発

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|---------|
| ■市が広報・刊行物を作成する際に男女共同参画の視点による望ましい表現を用いるための参考資料の作成と職員への周知 | ●男女共同参画の視点による望ましい表現を用いるための参考資料を、グループウェア（市職員用内部ネットワークシステム）の部門フォルダに掲載しています。 | 市民活動支援課 |

基本課題Ⅱ-2 誰もが安心して暮らせる環境の整備

(1) ひとり親家庭、生活困窮者への支援

32 ひとり親家庭への支援の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉医療費の助成 【自己負担額の上限額（1月当たり）】 市民税課税世帯 市民税非課税世帯 入院 20,000円 2,000円 通院 6,000円 1,000円 | ●ひとり親家庭及び両親のいない児童に対して医療費自己負担額の一部を助成することにより、医療費負担の軽減を図るとともに、健康の保持と生活の安定の一助としました。 | 福祉推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 離別・死別等の理由により、父又は母と生活を別にしていてる児童を養育する父母等に「児童扶養手当」を支給 ・手当基本額 44,070円～10,160円 (児童1人の場合。所得による) | ●母子・父子家庭等の児童の健全な育成を図るとともに、その経済的負担が軽減され、生活の安定の一助となりました。 | 子ども政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 母子家庭等自立支援給付金 母子家庭の母又は父子家庭の父が自立に向けて教育訓練を受講したり、養成機関で修業したりする場合の費用等を給付 | ●母子家庭等の自立促進を目的として、就業につなげるための資格取得を支援しました。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 就学援助制度 第2章 35 P19に記載 | | 教育政策課 |

33 きめ細やかな就職支援

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|--------|
| ■ひとり親家庭の実情に応じ、母子家庭等就業・自立支援センター等においてひとり親を含む子育て女性等に対するきめ細やかな就職支援を実施 | ●島根県母子寡婦福祉連合会が主催する無料職業紹介やハローワークの就労自立促進事業の支援要請を行うことで就職を支援しました。 | 子ども政策課 |

34 離婚前からの女性相談の充実・強化

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|---------|
| ■女性弁護士による無料法律相談を実施 （1回/月） 第4章Ⅱ-1]P30、資料P38に記載 | ●法律問題に関する専門的な相談について、女性弁護士へつなげ、適切な助言を仰ぐことができました。 | 市民活動支援課 |

35 次世代への貧困の連鎖を断ち切るための切れ目のない支援

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|---------|
| ■福祉医療費の助成 第2章 32]P18に記載 | | 福祉推進課 |
| ■児童扶養手当の支給 ■母子家庭等自立支援給付金 第2章 32]P18に記載 | | 子ども政策課 |
| ■就学援助制度 経済的理由で市内小・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や医療費等を援助。 | ●義務教育の円滑な実施の一助となりました。 | 教育政策課 |
| ■市子ども・若者支援センターの運営 第2章 8]P8に記載 | | 市民活動支援課 |
| ■市生活困窮者自立支援ネットワークの開催 | ●福祉、保健、医療、就労等の多分野の関係機関と情報共有する機会になりました。 | 福祉推進課 |
| ■子どもの生活・学習支援 | ●経済的理由により学習機会を得ることが難しい世帯の中学生に対し、学習の場を提供しました。 | |
| ■ひきこもり相談窓口の設置 | ●ひきこもり状態にある人の家族等から相談を受け、支援機関等の情報提供を行いました。 | |
| ■母子健康包括支援センターの設置 第2章 8]P7に記載 | | 健康増進課 |

(2) 高齢者、障がい者への支援

36 要介護者（高齢者、障がい者（児））がいる家庭への支援の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|---------|
| ■福祉サービスの提供 | ●食事の支援が必要な高齢者世帯に配食サービスを提供し、生活支援が図られました。 | 医療介護連携課 |
| ■介護サービスの提供 | ●高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けることができるよう、介護サービス基盤の整備を行いました。 | 高齢者福祉課 |
| ■障がい者等の自立を促進するため、障がいの状態やその人の置かれている状況に応じたサービス等利用計画を作成し、その計画に基づき障がい福祉サービス等を提供 | ●障がい福祉サービス等を受けながら、その人らしい自立と社会参加の実現が進んでいます。 ●障がい者等のニーズに応じた障がい福祉サービス提供事業所の整備が図られてきました。 ★障がい者が住みたいと思う地域での生活の実現、障がい児支援ニーズの多様化へのきめ細かな対応、障がい福祉サービスの質の確保・向上に向けた支援体制や環境の整備に努めています。 | 福祉推進課 |

(3) 外国人住民が安心して暮らせる環境整備

37 国際理解の促進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|----------------|
| ■外国青年（国際交流員）招致事業 ①国際交流員による異文化理解講座の開催 ②各種団体・学校等に派遣し、市民に直接異文化を紹介 ③来庁者の通訳や案内文書等の翻訳、相手国交流先との連絡調整の手助け | ● 国際交流員を各団体に派遣し、日本とは違う文化・習慣を知ることにより国際感覚豊かな人材育成に努めることができました。 ● コロナ禍でも活動が制限されないフェイスブックやデジタルニュースレターなど SNS を活用し、定期的に国際交流員の母国を紹介するなど国際理解を広げるとともに、外国人住民に向けた生活に有益な情報発信をすることができました。 | 政策企画課 文化国際室 |
| ■姉妹都市・友好都市等の海外都市及び団体等との交流 | ● 新型コロナ拡大防止のため、事業を中止しました。 | |
| ■各種国際交流団体が企画する国際交流事業の支援と市民への多様な交流の機会の提供 | ● 市民の国際理解の促進に役立ちました。 | |
| ■外国青年（外国語指導助手）招致事業 小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語活動の補助等を行う。 | ● ALT による、外国語活動や地域における国際交流活動で、児童生徒の国際理解を深めることができました。 | 学校教育課 |

38 多文化共生の推進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|------------------------|
| ■多文化共生の推進 互いの国籍や民族・文化の違いを尊重し、共に暮らす多文化共生のまちづくりの推進 ①ポルトガル語通訳の配置（通訳・翻訳） ポルトガル語通訳翻訳員を 1 名増員（斐川行政センター配置） ②日本語ボランティア教室への補助 ③多文化共生推進活動団体への補助 ④外国語表記の推進 ⑤外国語相談の開催 ⑥多言語電話通訳の委託 ⑦多文化共生の意識啓発研修会の開催 ⑧災害時に備えた外国人住民対応の強化（防災研修・災害時外国人サポーター養成の支援・災害情報の発信など） | ● 多文化共生は、お互いを理解しあうことから始まります。各種事業を行い、お互いの理解を深めました。 ● ポルトガル語通訳翻訳員を新たに斐川行政センターへ配置したことにより、本庁以外でも通訳を介した行政手続のサポートが可能になりました。 ● 市のホームページにふりがな機能を加え、より多様な生活情報入手手段を整えることが出来ました。 ★ 生活情報等のさらなる多言語化が必要です。また、やさしい日本語を活用して伝える取組や日本語習得の機会の充実が必要です。 ★ 災害時の外国人住民への対応について、さらなる訓練と知識を高め、いざという時のために日頃から備えておく必要があります。 | 政策企画課 文化国際室 関係各課 |

(4) 全般

39 ユニバーサルデザインによるまちづくり

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|---------------|
| ■「出雲市福祉のまちづくり条例」に基づき、特定施設のバリアフリーについて事前協議及び完成検査（建築住宅課・福祉推進課）の実施 | ● 一般都市施設や特定施設のバリアフリー化を促進し、誰もが安心して快適に暮らし、社会活動に参加しやすいまちづくりを推進しました。 | 福祉推進課 関係各課 |

40 その他の分野における男女共同参画の推進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--------------------------------|---|-----------------|
| ■まちづくり事業への参画、各種イベントへの親子での参加促進等 | ●市民活動支援課主催講座などでは、新型コロナ拡大防止のため、託児スタッフを配置した講演会などは開催しませんでした。 | 市民活動支援課 関係各課 |

基本課題Ⅱ－3 男女間のあらゆる暴力の根絶

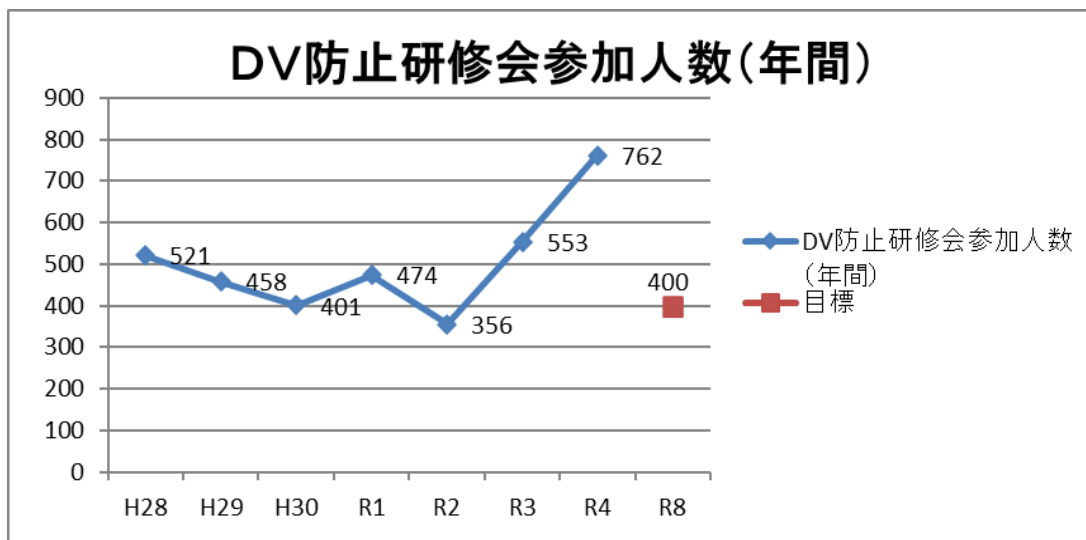
(1) 男女間の暴力を根絶する環境づくり

41 DV防止に関する広報・講座等の開催

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--------------------|---------|
| ■DV防止に関する広報・講座開催 第4章Ⅰ-1～2 P29、資料 P35 に記載 | | 市民活動支援課 |

42 学校におけるDV防止研修の実施

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--------------------|--------------------|
| ■デートDV防止出前講座 第4章Ⅰ-2 P29、資料 P36～37 に記載 | | 市民活動支援課 児童生徒支援課 |



(2) 配偶者等からの暴力防止及び被害者の支援

43 DV等相談体制の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--------------------------------------|--------------------|-----------------|
| ■市女性相談窓口の設置 第4章Ⅱ-1 P30、資料 P38 に記載 | | 市民活動支援課 関係各課 |

44 DV被害者支援体制の充実と自立への支援

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--------------------|-----------------|
| ■DV関係支援者研修会の開催 第4章Ⅳ-2 P32、資料 P35 に記載 | | 市民活動支援課 関係各課 |
| ■DV等被害者の保護・自立支援 第4章Ⅲ-1 P31～32 に記載 | | |

| | | |
|-----------------------------|--|--------|
| ■母子・父子自立支援 第4章Ⅲ-1 P31に記載 | | 子ども政策課 |
| ■生活保護の適用 第4章Ⅲ-1 P31に記載 | | 福祉推進課 |

45 DVと児童虐待同時発生への対応

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|-----------------|
| ■各対応機関の連携・協力 配偶者等からの暴力と児童虐待が同時に発生することもあることから、各対応機関の連携・協力を推進 | ●関係機関同士で、適切な窓口案内や情報共有等、連携・協力を行い、スムーズな支援を行っています。 | 市民活動支援課 関係各課 |
| ■市要保護児童対策地域協議会の充実 第4章Ⅳ-2 P33に記載 | | 子ども政策課 |

(3) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

46 セクシュアル・ハラスメント防止意識の普及

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|---------|
| ■関係広報紙の配布・掲示 | ★企業や学校などへの啓発が必要です。 | 市民活動支援課 |
| ■セクシュアル・ハラスメント防止に関する広報と講座の開催 資料 P35 に記載 | ●ハラスメント防止について、企業向け出前講座を開催しました。 | |
| ■市役所での関係広報紙等の設置・配布及び情報提供 | ★職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のため、継続的な広報活動、情報提供の必要があります。 | 産業政策課 |

基本課題Ⅱ-4 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

47 思春期・若年期における健康づくり

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|----------------|
| ■性・生の学習の推進 ①学習企画依頼並びに学習企画調査、調整 ②各学校への講師派遣 ③保護者や先生への情報提供 【R4年度 講座受講者数】 1,482人 (講座受講者数は、市の思春期健康づくり・いのちの尊さ学習支援事業での受講者数を示しています。) | ●性・生の学習の大切さを認識し、学習を継続して企画する園・学校が定着してきました。また、市の事業に加え、島根県少子化対策事業「助産師が行う『生』の楽習講座」も活用しています。 ★学校においては、本事業の活用によらず、全校で実施がなされるよう、実態調査及び媒体活用等の促進を進めていく必要があります。 | 健康増進課 学校教育課 |

48 妊娠・出産期に関する健康支援

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|-------|
| ■母子保健事業 (家庭訪問、妊産婦・乳幼児健康診査、健康相談、健康学習など) | ●妊産婦・乳幼児健康診査の実施、市保健師、委嘱助産師及びあかちゃん声かけ訪問員による出生児全数訪問体制を確立しています。 | 健康増進課 |

| | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------|
| <p>■市役所において関係広報紙等の設置・配布及び情報提供</p> | <p>★事業所に対し、妊娠中及び出産後の女性労働者の母性保護や母性健康管理の措置について、引き続き周知啓発を進める必要があります。</p> | <p>産業政策課 関係各課</p> |
|-----------------------------------|---|-----------------------|

49 中高年期における健康づくり

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|----------------|
| <p>■更年期障がいや骨粗しょう症、子宮がん、乳がん、尿失禁など女性が発症しやすい病気についての知識の習得並びに生活改善及び行動変容の促進のための学習会や個別相談の機会を提供</p> <p>【R4年度 学習会受講者数】 7,614人</p> | <p>●新型コロナ拡大防止のため、積極的な啓発は中止しましたが、地域の健康まつりで、がん検診等に関する展示を行いました。</p> <p>●コロナ禍により、健康教室等の学習の機会が減りましたが、妊娠届提出時や乳幼児健診時、健康教室でがん検診等に関するチラシを配付しました。また、市のホームページやLINE、フェイスブックでがん検診等に関する情報を発信し、周知を図りました。</p> <p>●女性の健康週間にあわせ、女性の健康づくりについての冊子を乳幼児健診や保健指導時に配付し、市のホームページでも啓発を行いました。</p> <p>★気軽に相談を受けられる体制、健康教育の機会を引き続き確保していく必要があります。</p> | <p>健康増進課</p> |
| <p>■医療機関・検査機関と連携し、女性が受けやすい体制でのがん検診を実施</p> <p>・乳がん検診、子宮がん検診</p> | <p>●女性特有のがん検診事業、健康教育などの啓発事業や乳がん検診のクーポン券の再通知を行い、受診者が増加しました。</p> <p>★がん検診啓発サポーターの協力を得て、積極的に啓発に努めました。</p> <p>★個人通知の実施や啓発事業の強化により、引き続き受診率向上をめざしていく必要があります。</p> | |
| <p>■健康支援講座</p> <p>○男女共同参画センター講座</p> <p>「心の栄養講座」 計 239人</p> <p>「女性の健康講座」 計 66人</p> <p>資料 P35～36 に記載</p> | <p>●講座を通して、生涯を通じた健康づくり・男女共同参画推進の意識啓発ができました。</p> | <p>市民活動支援課</p> |

基本目標Ⅲ 推進体制の整備

【重点的な取組事項】 ★総合的な推進体制整備

★市民と行政の協働の取組の推進

基本課題Ⅲ－1 行政における推進体制の整備

(1) 市における体制整備

50 男女共同参画推進体制の整備

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|---------|
| <p>■男女共同参画推進本部会議の実施 第2章 21P14、54P25に記載</p> <p>■男女共同参画推進委員会の開催 【R4年度 開催回数】 2回</p> | <p>●男女共同参画推進本部員を中心に、イクボス宣言研修及びイクボス宣言を実施し、「イクボス宣言」について理解を深めることができました。</p> <p>●イクボス宣言登録企業ロゴマークを、公募により募集した中から選定し、推進委員会からの要望を付して修正、決定しました。</p> <p>★ロゴマーク等を活用し、イクボス宣言についてさらなる普及啓発が必要です。</p> | 市民活動支援課 |

51 行動計画実施状況の把握・見直し

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|---------|
| <p>■各課が行った男女共同参画に関する取組（実施状況・成果等）の報告書作成</p> <p>■第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画の実施</p> | <p>●令和3年度の男女共同参画推進事業の検証を行いました。</p> <p>★男女共同参画意識の普及が更に進むよう、市及び関係機関との連携や進め方などの工夫が必要です。</p> | 市民活動支援課 |

52 男女共同参画に関する苦情相談窓口の設置

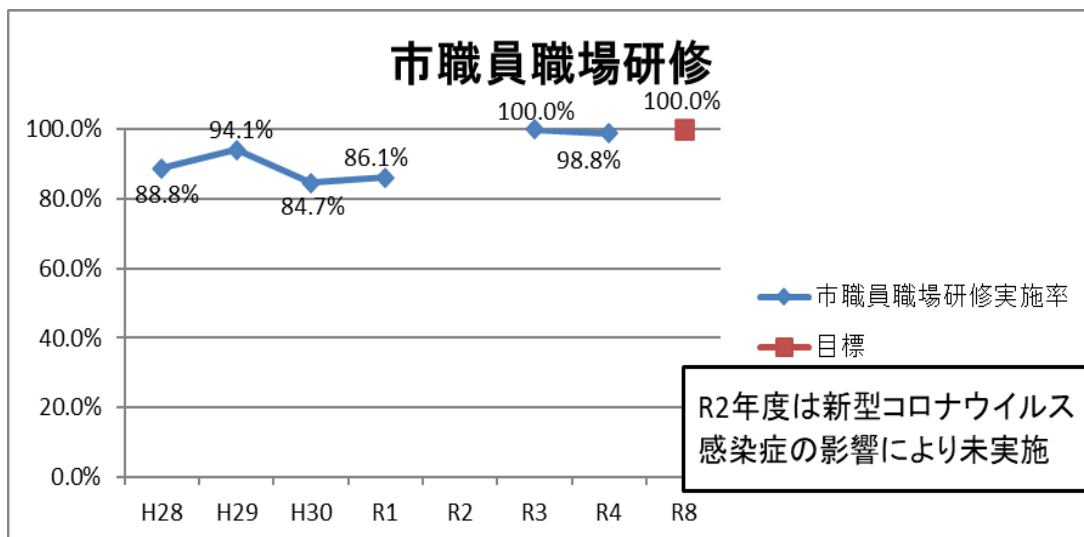
| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|------------------------------|---------|
| <p>■男女共同参画に関する苦情処理窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁 ・男女共同参画センター <p>(苦情：0件)</p> | <p>★苦情処理窓口の周知を行う必要があります。</p> | 市民活動支援課 |

53 入札参加資格審査申請者の男女共同参画への取組状況把握

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|------------------------------------|
| <p>■入札参加者資格審査申請時にあわせ、一般事業主行動計画策定状況やこころカンパニー認定状況及びしまね女性の活躍応援企業登録状況に応じ、加点を実施</p> | <p>●入札参加資格審査の申請者の子育て支援や、女性の活躍推進に向けた積極的な取組状況を調査することにより、仕事と子育て等の両立に向けた雇用環境の整備推進を図りました。</p> | <p>管財契約課 経営企画課 市民活動支援課</p> |

54市職員研修の実施

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|-----------------------------------|
| <p>■市職員研修の実施</p> <p>①管理職研修 内 容：ハラスメントに関するDVD視聴、市の「職場におけるハラスメント防止指針」について説明 参加者：171人</p> <p>②イクボス宣言研修 内 容：「働き方改革で職場改革！ ～組織も部下も伸ばす“イクボス”のすすめ～」 ・各所属長等によるイクボス宣言 講 師：NPO 法人ファザーリング・ジャパン 代表理事 安藤 哲也氏 参加者：各所属長等 90人</p> <p>③男女共同参画推進員研修 内 容：「働き方改革と男女共同参画の更なる推進に向けて」 講 師：井上 夏穂里副市長 参加者：推進員 84人、希望者 10人</p> <p>【男女共同参画職場研修の実施率】 R4 年度実施状況 98.8%</p> | <p>●管理職研修においては、ハラスメント防止について理解を深めました。</p> <p>●市長のイクボス宣言にあわせ、各所属長がイクボス宣言を行い、職員のワーク・ライフ・バランスを推進しました。</p> <p>●推進員研修においては、井上副市長による講義を実施し、具体的な働き方改革の取組について知ることができました。</p> <p>★推進員は、各職場において研修を実施し、研修実施報告書を人事課に提出しています。これにより、全職員が、毎年度、男女共同参画に関する認識を深めています。</p> | <p>人事課 市民活動支援課</p> |



(2) 拠点施設機能の充実

55 男女共同参画推進拠点施設機能の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|---------|
| <p>■市男女共同参画センターの機能の充実</p> <p>①施設貸館事業 ②各種講座開設 ③情報提供 ④啓発事業の開催</p> <p>第2章 2P5、26P16、42P21、 49P23、資料 P35～37 に記載</p> | <p>●市男女共同参画センター、平田ふれんどりーハウスで開催する講座等により、男女共同参画意識の醸成に努めました。</p> <p>●男女共同参画意識の啓発や、各種団体の支援・育成につながりました。</p> <p>●平田ふれんどりーハウスの講座では、参加者を未婚者や男性に限定することで、男性の家事育児の参画への啓発を行うことができました。</p> <p>★若年層や男性参加者の確保に向け、効果的な講座の企画、運営などが課題です。</p> | 市民活動支援課 |
| <p>■平田ふれんどりーハウスの機能</p> <p>①施設貸館事業 ②啓発事業の開催</p> <p>第2章 5P5～6、資料 P37 に記載</p> | | |

56 コミュニティセンター機能の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|------------------------------------|---|------------------|
| <p>■コミュニティセンターを核とした地区での推進の働きかけ</p> | <p>★取組や意識に温度差があるため、地域がより積極的、効果的に取り組めるよう市側が働きかけることが必要です。</p> | 自治振興課 市民活動支援課 |

(3) 防災対策における男女共同参画の推進

57 災害時等の男女の人権に配慮した対応

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|--------------------------|
| <p>■女性に配慮した避難所の運営</p> <p>・避難所におけるプライバシーールームとして活用可能な簡易仕切りの購入</p> <p>■女性に配慮した避難所運営研修</p> <p>■男女共同参画の視点からの防災講座の実施 4回 受講者 84人 資料 P35 に記載</p> | <p>●災害時に開設する避難所は、体育館など個室がない施設が多いため、着替えや授乳を行えるスペースを確保できるよう、簡易間仕切りを購入し、女性等に配慮した避難所運営をできるよう対応しました。</p> <p>★市健康福祉部・子ども未来部職員（市災害対策本部避難所運営班・医療救護班）を対象として、女性等に配慮した避難所運営等に関する研修の実施が必要です。</p> | 防災安全課 市民活動支援課 消防本部 |

基本課題Ⅲ－２ 市民との連携体制の整備

(1) 市民との連携体制の整備

58 職場、教育現場における推進体制の整備

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|-------------------------------------|
| <p>■市内保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校の各職場から男女共同参画推進員を選任し、教育現場での男女共同参画を推進</p> <p>■教育現場（市内保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校）男女共同参画職場推進員研修</p> <p>と き：令和4年8月3日</p> <p>ところ：平田文化館 プラタナスホール</p> <p>内 容：「教育現場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて ～仕事も私生活も楽しむ生き方を目指す～」</p> <p>講 師：はっぴい きゃりあ</p> <p>代表 越野 由美子 氏</p> <p>参加者：125人 資料 P35 に記載</p> | <p>●市内保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の推進員に対して研修を行い、その後、各学校等で職場研修を行うことで、教職員の意識啓発の徹底を進めました。</p> | <p>市民活動支援課 保育幼稚園課 学校教育課</p> |
| <p>■企業の経営者や管理職に対し、「働きやすい職場づくり」に関するセミナーを開催</p> <p>第2章 18 P12 に記載</p> | | <p>産業政策課</p> |

59 男女共同参画のネットワークづくり

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|----------------|
| <p>■市民団体「出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議」と連携し、男女共同参画啓発事業を実施</p> <p>と き：令和4年11月20日</p> <p>ところ：くすのきプラザ</p> <p>内 容：「ビックリ！するほど『社内が元気』になるイクボス活用セミナー ～明日から実践できる事例発表と徹底分析～」</p> <p>講 師：アサヒ工業株式会社</p> <p>代表取締役 實重 正樹 氏</p> <p>社会福祉法人あすなる会</p> <p>事務局長 竹内 寛和 氏</p> <p>参加者：21人 資料 P35 に記載</p> | <p>●市長が市の関係団体の代表とともに、イクボス宣言研修及びイクボス宣言を実施したことに伴い、市と協力して、セミナーを開催し、企業の「イクボス宣言」を後押ししました。</p> | <p>市民活動支援課</p> |

基本課題Ⅲ－３ 国、県及び関係機関等との連携

(1) 国、県及び関係機関との連携

60 国、県及び関係機関との連携による推進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--------------------------------------|--|-------------------------|
| <p>■国及び県、関係機関との連携による各種情報交換、交流の実施</p> | <p>●国及び県の関係機関との積極的な連携を図ることにより、事業効率の促進を図りました。</p> | <p>市民活動支援課 関係各課</p> |

第3章 数値目標の進捗状況

| 基本 目標 | 具体的 取組 | 項 目 | R 4 | 目標 (R 8) |
|----------|-----------|---|-------------------|----------|
| I | 1 | 各種審議会等への女性の参画率 | 30.3% (R5.4.1) | 40%以上 |
| | 1 | 女性の参画がゼロの審議会等の数 | 3 (R5.4.1) | 0 |
| | 3 | 市管理職に占める女性の割合 | 23.8% (R5.4.1) | 30% |
| | 5 | 家庭生活において男女が平等であると感じている人の割合 (市民意識調査) | — | 50% |
| | 12 | 地域社会において男女が平等であると感じている人の割合 (市民意識調査) | — | 50% |
| | 12 | 地域における男女共同参画出前講座研修会参加者数 | 663人 | 400人 |
| | 14 | 自治協会役員への女性の参画率 | 10.3% | 15% |
| | 15 | 女性消防団員数 | 9人 | 20人 |
| | 18 | 職場において男女が平等であると感じている人の割合 (市民意識調査) | — | 50% |
| | 19 | 農業経営における家族経営協定の締結数 | 62協定 | 67協定 |
| | 21 | ワーク・ライフ・バランスの認知度 (市民意識調査) | — | 70% |
| | 21 | ワーク・ライフ・バランス研修実施事業所数 (4年間) | 6事業所 | 20事業所 |
| | 21 | 女性が仕事を続けやすいと感じている人の割合 (市民意識調査) | — | 40% |
| | 23 | 教職員を対象とした男女共同参画に関する研修実施の学校の割合 (保・幼・小・中) | 100% | 100% |
| II | 26 | 性別による役割分担意識に否定的な人の割合 (市民意識調査) | — | 80% |
| | 42 | DV防止研修会参加人数* | 762人 | 400人 |
| | 42 | 中学・高校デートDV防止出前講座実施回数 | 13回 | 12回 |
| III | 54 | 市職員男女共同参画職場研修の実施率 | 98.8% | 100% |
| | 57 | 男女共同参画の視点からの防災講座の実施回数 | 4回 | 10回 |

※ DV防止研修会参加人数は、中学・高校でのデートDV防止講座参加者数を除いた人数。

第4章 DV対策実施状況（出雲市DV対策基本計画の取組状況）

出雲市では、令和4年2月に第4次出雲市DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画を策定し、DVの防止とDV被害者の支援に積極的に取り組んでいます。この計画に基づく、令和4年度のDV対策に関する取組を本章で報告します。

基本目標Ⅰ DV防止に向けた予防・啓発

①DV防止に関する研修・啓発の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|--|---|
| <p>■支援団体への研修事業の推進</p> <p>DV 関係支援者研修会</p> <p>第4章Ⅳ-②P32、資料 P35 に記載</p> <p>■市民への普及啓発事業の推進</p> <p>①広報いすも 11月号への啓発記事の掲載</p> <p>②DV相談啓発カード及びQRコードの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公共施設と市内ショッピングセンターの女子トイレへの設置を継続 <p>③女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）の啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎にPR用懸垂幕の掲示（11/1～11/8） ・市内大型ショッピングセンターにパネルの展示（11/1～11/30） ・出雲日御碕灯台でパープル・ライトアップ実施（11/20～11/25） | <p>●支援団体及び市民に対し、DV防止についての意識啓発を図り、認識を深めることができました。</p> <p>●市公共施設や市内ショッピングセンターの女子トイレに、DV相談啓発カードやQRコードを設置することにより、相談につながりました。</p> <p>★啓発を行う人材（民間の支援者）の育成に向け、引き続き啓発をしていく必要があります。</p> | <p>市民活動支援課</p> <p>政策企画課</p> <p>文化国際室</p> <p>自治振興課</p> <p>人権同和政策課</p> <p>子ども政策課</p> <p>保育幼稚園課</p> <p>教育政策課</p> <p>学校教育課</p> <p>児童生徒支援課</p> |

②若年層への予防・啓発の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|---|---|-------------------------------|
| <p>■学校等での教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校、高等学校、専門学校等へデートDV防止の啓発と、若年層へのDV防止意識の醸成 ・「生命（いのち）の安全教育」とあわせた教材の開発や、若年層に届きやすい電子媒体を用いた啓発活動の在り方の検討 <p>■市デートDV防止出前講座の普及促進</p> <p>①専門学校等での開催：9回 受講者 543人</p> <p>②高等学校での開催：7回 受講者 1,129人</p> <p>③中学校での開催：6回 受講者 935人</p> <p>④中学3年生にデートDV防止チラシを配布</p> <p>資料 P36～37 に記載</p> | <p>●学校等での出前講座を通じ、DV防止への意識啓発を行いました。特に中学校・高等学校や専門学校の生徒など、若年層への啓発ができました。今年度は小学校での啓発が増え、また、初めて出雲養護学校高等部で啓発を行いました。</p> <p>★教材の開発や若年層に届きやすい啓発を考えていく必要があります。</p> | <p>市民活動支援課</p> <p>児童生徒支援課</p> |

基本目標Ⅱ DV被害者に配慮した相談の実施

1 相談体制の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|---------|
| <p>■市女性相談窓口の機能強化と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVワンストップ窓口の機能を持つ「市女性相談窓口」において、市関係各課、県女性相談窓口、警察、教育、福祉、医療機関等との連携と一元化した被害者支援の実施 <p>【R4年度 相談延べ件数】 2,455件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接相談（月～金曜日の週5日） ・電話相談（月～金曜日の週5日） ・女性弁護士相談（1回/毎月） <p>【相談件数】 44件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士相談（1回/奇数月） <p>【相談件数】 7件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談 ※主訴以外含む <p>【面接相談件数】 78件 （全相談 520件のうち）</p> <p>【電話相談件数】 459件 （全相談 1,935件のうち）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●市民活動支援課内に設置した女性相談窓口において、相談者に寄り添って市関係課・関係機関との調整を行うことにより、相談者の負担軽減と二次被害の防止を図ることができました。 ●法律問題に関する専門的な相談について、女性弁護士相談へつなげ、適切な助言を仰ぐことができました。 ●精神的に不安定となっている相談者に対し、臨床心理士による相談を行い、相談者の負担軽減を図ることができました。 ●子どもがいるDV被害者について、子ども政策課と連携して支援することができました。 ●精神的な病気や障がいを抱えている相談者への対応について、福祉担当部局や医療機関と連携して支援することができました。 ★外国籍の人の相談について、日本語が分かる場合でも、質問や説明をどこまで理解できているかわからず、意思疎通が難しいことが多くあります。 ★聴覚障がいを持つ人や外国籍の人の相談には通訳が必要な場合がありますが、通訳者の代理受傷等の負担に対するケアについて考える必要があります。 | 市民活動支援課 |

2 関係機関との連携強化

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|---|---|
| <p>■県女性相談センター及び警察との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県女性相談センターや出雲児童相談所、出雲警察署との連携及び適切な相談対応 ・一時保護や保護命令手続き等が必要なケースについては引き継ぐ等の対応を実施 <p>■その他の関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者に子どもがいる場合や、高齢者や障がい者である場合、精神疾患や認知症などがある場合など、市子ども・若者支援センターや市要保護児童対策地域協議会、出雲児童相談所、出雲高齢者あんしん支援センター、市社会福祉協議会等との連携対応 | <ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて関係機関・部署と情報共有を行い、連携した支援に努めました。 ★様々な困難を抱える被害者等を支援するためには、関係部局・機関等とのより一層の連携が必要です。 | 市民活動支援課 政策企画課 文化国際室 福祉推進課 子ども政策課 保育幼稚園課 高齢者福祉課 医療介護連携課 健康増進課 児童生徒支援課 |

③相談担当者の資質向上

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|---------|
| <p>■研修等の実施・参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務の資質向上を図るため、各種研修に担当職員・相談員を派遣 ・隔月 1 回女性臨床心理士の個別専門研修及びスーパーバイズによる資質向上 <p>■相談担当者等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県女性相談センターと連携し、定例会を開催するなど、組織として相談の情報共有・支援策検討を行い、相談員のサポートを強化 | <p>●DV被害者支援に関する専門研修だけでなく、様々な研修に積極的かつ継続的に参加し、支援者の資質向上を図ることができました。</p> <p>●近年、オンラインでの研修も増え、多くの研修を受講することができるようになりました。</p> | 市民活動支援課 |

基本目標Ⅲ DV被害者の自立支援

①自立支援の対応の充実

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|--|
| <p>■被害者の立場に立った自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の心情に配慮した適切な窓口対応 ・住所変更、生活保護、児童手当、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金等の生活資金、国民健康保険の取扱、各種証明書交付等については、被害者の不利益が生じないように、また、情報が加害者に漏れないよう対応（各課での情報管理に関し、庁内連絡会にて「住民基本台帳の閲覧等の制限に係る情報提供手順」に沿って対応） | <p>●所管課が連携し、DV被害者が二次被害を受けないように窓口対応を行いました。</p> <p>●住民票の登録情報を扱う庁内各課において、閲覧・証明発行の制限を行うに当たり、各課で取り扱い要領を作成し、閲覧制限期間の管理及び情報管理の徹底に努めました。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症対策による事業について、関係課と連携し、被害者に不利益がないよう支援を行いました。</p> <p>★経済的に自立が困難な場合も多く、継続した支援を行う必要があります。</p> <p>★より一層、情報管理の徹底に努める必要があります。</p> | 市民税課 資産税課 収納課 福祉推進課 高齢者福祉課 健康増進課 市民課 保険年金課 子ども政策課 教育政策課 他窓口各課 (行政センターを含む) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の適用 <p>【相談件数】 1 件</p> <p>【保護開始件数】 1 件</p> | <p>●生活保護の適用により、課題を解決しながら自立に向けた支援を行いました。</p> | 福祉推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援 <p>①母子生活支援施設への入所措置（母子保護）</p> <p>②母子・父子自立支援員による相談、助言（本庁 3 人）</p> <p>【相談件数】 1,127 件</p> <p>③母子・父子家庭等自立支援給付金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講料の一部助成及び養成機関修業中の生活費の助成 <p>【事業件数】</p> <p>教育訓練給付金事業 3 件</p> <p>高等職業訓練促進給付金事業 4 件</p> | <p>●母子・父子家庭の自立促進を目的に、就業につなげるための資格取得を支援しました。</p> | 子ども政策課 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>■就業の支援</p> | <p>●求職者に対して、ハローワークでの就業相談・職業紹介等を行いました。</p> | <p>産業政策課 子ども政策課</p> |
| <p>■住宅の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難先として住宅の提供を求められた場合の支援（市営住宅の目的外使用） ・保護命令を受けた、あるいは一時保護後の被害者からの依頼に対し、市営住宅の入居者選考の際の優先的な取扱いについての配慮 | <p>●一時避難先として市営住宅を提供することで、被害者への支援を行いました。</p> | <p>建築住宅課</p> |
| <p>■被害者が同伴する子どもに関する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のケア、安全確保、守秘義務の確保に努めるとともに、転園・就学・転校、子どもの引越し等に配慮した対応 | <p>●関係課・関係機関が連携し、同伴する子どもにかかる情報管理や送迎等安全確保の検討など、適切な対応を行いました。</p> | <p>市民活動支援課 福祉推進課 健康増進課 子ども政策課 保育幼稚園課 学校教育課 児童生徒支援課</p> |

基本目標Ⅳ 推進体制の整備

1 市における体制の整備

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|------------------------|
| <p>■全庁的な取組の推進</p> <p>■DV 対策庁内連絡会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の相互連携を図るため、DV対策関係各課で構成した庁内連絡会を設置 <p>■職員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV関係支援者研修会への庁内連絡会実務担当者の参加 <p>■苦情処理の対応</p> | <p>●庁内連絡会実務担当者会を開催するとともに、市職員の相談手引きとなる相談マニュアルを更新しました。</p> <p>●住民票のない被害者の情報管理について、関係課で連携して対応しました。</p> <p>★職員研修については、毎年テーマを変えて行いますが、DV 防止についても取り上げていく必要があります。</p> | <p>市民活動支援課 人事課</p> |

2 関係機関との連携の推進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|--|--|--|
| <p>■県主催の連絡会構成機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲圏域女性に関する暴力対策関係機関連絡会において、市の女性相談状況やDV対策について情報提供を行い、相互協力を依頼 <p>■DV関係支援者研修会の開催</p> <p>と き：令和4年11月16日</p> <p>と ころ：市役所くにびき大ホール</p> <p>内 容：「DVによる『支配のメカニズム』を理解し対応する」</p> <p>講 師：フェミニストカウンセリング界 代表 杉本 志津佳 氏</p> <p>参加者：45人 資料P35に記載</p> | <p>●DV被害者支援に関わる職員や関係機関担当者を対象とした研修を行い、支援者の資質向上を図るとともに、各機関との連携を深めることができました。</p> <p>★支援者研修の開催については、継続的に実施する必要があります。</p> | <p>市民活動支援課 福祉推進課 子ども政策課 児童生徒支援課 総合医療センター</p> |

| | | |
|---|---|---------------|
| <p>■市要保護児童対策地域協議会の充実</p> <p>①代表者会議 1回</p> <p>②実務者会議 25回</p> <p>③ケース支援会議 47回</p> <p>④児童虐待防止広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載 年4回 ・児童虐待防止推進月間 パネル展示 ショッピングセンターにて(11/1~11/30) チラシ・啓発グッズ配布 400セット | <p>●困難事例に限らず、児童虐待へ移行しやすい「養育力不足」家庭の保護者の不安や悩みに寄り添い、関係機関・団体と情報共有を行い、支援を強化しています。また、児童虐待防止推進へ向けた研修会の実施、広報活動を強化しています。</p> <p>★子どもがいる家庭のDVも、児童虐待として関係機関と連携し対応・支援する体制があります。</p> <p>★DVに関わる困難事例及び心理的虐待ケースが増加しています。警察等とも、より連携を密にした支援体制の必要性が高まっています。</p> | <p>子ども政策課</p> |
|---|---|---------------|

3 支援団体等との連携の推進

| 実施状況 | 効果等（●主な効果・★評価・問題点） | 所管課 |
|----------------------------|--|----------------|
| <p>■市、関係機関、支援団体等との連携推進</p> | <p>★DV防止の啓発や被害者の早期発見、通報等総合的なサポート体制を推進するにあたり、更に関係機関との連携に努める必要があります。</p> | <p>市民活動支援課</p> |

參考資料

令和4年度 講座一覧

○市民活動支援課

| 項目 | 対象 | 目的 | 内容(主催者等) | 講師等(敬称略) | 開催年月日 開催場所 | 人数(人) |
|----|------|-------------|--|----------------------------------|--|-------|
| 職場 | 経営者等 | W L B | 働き方改革で職場改革！ ～組織も部下も伸ばす”イクボス”のすすめ～ | 安藤 哲也 (NPO法人ファザリング・ジャパン 代表理事) | R4.8.24(日)13:30～14:30 くにびき大ホール | 39 |
| | 教職員 | | 教育現場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて ～仕事も私生活も楽しむ生き方を目指す～ | 越野 由美子 (はっぴいきやりあ代表) | R4.8.3(水)14:00～16:00 平田文化館 | 125 |
| | 一般市民 | | 不妊治療と仕事の両立支援について 社会福祉法人 あすなる会 | 越野 由美子 (はっぴいきやりあ代表) | R4.9.15(日)14:00～15:00 あすなる第2保育園 | 16 |
| | | | ワーク・ライフ・バランスの基礎知識 出雲空港ターミナルビル株式会社 | 越野 由美子 (はっぴいきやりあ代表) | R4.9.20(火)13:30～15:00 出雲空港ターミナルビル株式会社 | 11 |
| | | | アサーティブコミュニケーション研修 株式会社 中筋組 | 越野 由美子 (はっぴいきやりあ代表) | R4.9.27(日)13:30～15:30 株式会社 中筋組 | 12 |
| | | | ハラスメント防止研修 古川コンサルタント株式会社 | 越野 由美子 (はっぴいきやりあ代表) | R4.9.30(金)15:00～17:00 古川コンサルタント株式会社 | 40 |
| | | | アンガーマネジメント研修 公益財団法人出雲市芸術文化振興財団 | 越野 由美子 (はっぴいきやりあ代表) | R4.10.28(金)13:30～15:30 出雲市民会館 | 15 |
| | | | ワーク・ライフ・バランス研修 第2弾 イマックス株式会社 | 越野 由美子 (はっぴいきやりあ代表) | R5.2.16(木)16:00～17:00 イマックス株式会社 | 14 |
| 地域 | 支援者 | 防D 止V | DV関係支援者研修会 DVによる『支配のメカニズム』を理解し対応する | 杉本 志津佳 (フェミニストカウンセリング堺代表) | R4.11.16(日)13:30～15:30 くにびき大ホール | 45 |

○出雲市男女共同参画センター

| 項目 | 対象 | 目的 | 内容(主催者等) | 講師等(敬称略) | 開催年月日 開催場所 | 人数(人) |
|---|------|---|---|---|---|--------------|
| ク参出 会画雲 議市 共男 催女 事ト 業ワ 業！ 同 | 一般市民 | W L B | ビックリ！するほど「社内が元気」になるイクボス活用セミナー ～明日から実践できる事例発表と徹底分析～ | 實重 正樹 (アサヒ工業株式会社 代表取締役) 竹内 寛和 (社会福祉法人あすなる会 事務局長) | R4.11.20(日)14:00～16:00 くすのきプラザ | 21 |
| 家庭 | 女性 | 女性 活躍 推進 | 女性の健康講座 平田地域コミュニティセンターチーフ会 | 福田 正恵 (日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー) | R4.7.11(月)9:30～11:00 伊野コミュニティセンター | 10 |
| | | | 女性の健康講座 ひらた子育て支援センター | 福田 正恵 (日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー) | R4.9.5(月)10:00～11:30 ひらた子育て支援センター | 13 |
| | | | 女性の健康講座 伊波野保育園 | 福田 正恵 (日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー) | R4.8.29(月)13:45～14:45 R4.9.1(木)13:45～14:45 伊波野保育園 | 30 |
| | | | 女性の健康講座 直江コミュニティセンター | 福田 正恵 (日本コアコンディショニング協会マスタートレーナー) | R5.2.16(木)13:30～15:00 直江コミュニティセンター | 13 |
| | | | 新しい時代の生き方講座② SNSで始めるあきらめない人生の作り方 | 二木 春香 (株式会社COMETREES代表取締役) | R4.9.8(木)10:00～12:10 くすのきプラザ | 17 |
| 地域 | 一般市民 | 男女 共同 参画 の 視 点 で の 防 災 | 安心・安全な避難所づくり 窪田コミュニティセンター | センター職員 | R4.6.24(金)19:00～20:00 農林公園吉栗の郷 | 45 |
| | | | 避難所体験ゲーム(男女共同参画HUG) 日御碕コミュニティセンター | センター職員 | R4.7.30(土)10:00～11:30 日御碕コミュニティセンター | 17 |
| | | | 避難所体験ゲーム(男女共同参画HUG) 鳶巣地区女性災害サポート隊 | センター職員 | R4.8.28(日)10:00～12:00 鳶巣コミュニティセンター | 12 |
| | | | 「避難所づくりを学ぶ」避難所体験ゲーム(男女共同参画HUG) 大社高等学校JRC部 | センター職員 | R5.2.12(日)9:30～11:30 大社高等学校 | 生徒 8 教員 2 |

| 項目 | 対象 | 目的 | 内容(主催者等) | 講師等(敬称略) | 開催年月日 開催場所 | 人数(人) |
|----|--------------------------------|--------------------------|--|---------------------------------|---|---------------------------|
| 地域 | 一般市民 | 男女共同参画 | 楽しく学ぼう！男女共同参画 今市地区人権・同和教育推進協議会 | センター職員 | R4.6.28(火)18:30～19:30 今市コミュニティセンター | 22 |
| | | | 楽しく学ぼう！男女共同参画 四絡幼稚園 | センター職員 | R4.9.14(水)9:40～10:40 四絡コミュニティセンター | 80 |
| | | | 楽しく学ぼう！男女共同参画 荒木地区人権教育推進協議会 | センター職員 | R4.10.23(日)10:15～11:15 荒木コミュニティセンター | 21 |
| | | | 家事やろうセミナー～断捨離編～ 伊野コミュニティセンター ひまわりの会 | 田中 富士美 (やましたひでこ公認断捨離トレーナー) | R4.11.16(水)10:00～11:15 伊野コミュニティセンター | 11 |
| | | | 家事やろうセミナー～断捨離編～ 久木コミュニティセンター | 田中 富士美 (やましたひでこ公認断捨離トレーナー) | R5.2.19(日)10:00～11:30 久木コミュニティセンター | 16 |
| 学校 | 保護者・生徒・教員 | T L へ G の B 理 解 | 楽しく学ぼう！男女共同参画 窪田小学校 | センター職員 | R4.10.18(火)14:40～15:40 窪田小学校 | 児童 30 保護者12、教員7 |
| | 令和4年度健康教育講演会「心の栄養講座」 大社高等学校 | | センター職員 | R5.2.17(金)14:20～15:10 大社高等学校 | 3年生 232 教員 7 | |
| | 男女共同参画ミニ講座/LGBTQについて 平田高等学校 | | 石田 有里梨・多賀 法華・竹田 あかね (しまねのちよっこLGBTQ相談室) | R4.11.7(月)15:50～17:00 平田高等学校 | 31 | |
| 職場 | 一般市民 | W L B | ワーク・ライフ・バランス～出雲JCから変わる男女共同参画社会～ 一般社団法人出雲青年会議所 | センター職員 | R4.9.16(金)20:30～21:30 バルメイト出雲 | 44 |
| 学校 | 教職員・学生・生徒 | デートDV防止の啓発 | デートDV防止出前講座 | センター職員 | R4.6.30(木)10:50～12:30 R4.6.30(木)15:10～16:50 トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 | 1年生 102 教職員3 |
| | | | | | R4.9.2(金)13:00～14:30 出雲医療看護専門学校 | 1年生 119 教職員6 |
| | | | | | R4.9.7(水)13:15～14:00 R4.9.7(水)14:05～14:50 東部高等技術校 | 1・2年生 93 教職員 13 |
| | | | | | R4.9.28(水)9:55～11:15 第三中学校 | 3年生 263 教職員 15 |
| | | | | | R4.10.18(火)14:20～15:10 出雲工業高等学校 | 3年生 142 教職員 7 |
| | | | | | R4.10.24(月)13:45～14:30 R4.10.24(月)14:40～15:25 神西小学校 | 5年生 20 6年生 32 教職員 5 |
| | | | | | R4.11.16(水)15:20～16:10 平田高等学校 | 3年生133 教員5 |
| | | | | | R4.11.17(木)13:30～15:00 出雲商業高等学校 | 1～3年生380 教職員40 |
| | | | | | R4.11.22(火)11:10～12:00 R4.11.22(火)12:10～13:00 出雲西高等学校 | 3年生145 教職員8 |
| | | | | | R4.12.14(水)15:20～16:10 大社高等学校 | 2年生 210 教職員 7 |
| | | | | | R5.1.17(火)14:50～15:35 今市小学校 | 6年生 76 教職員 35、保護者 20 |
| | | | | | R5.1.24(火)13:35～14:20 斐川西中学校 | 1年生154 教職員 13 |
| | | | | | R5.1.26(木)14:05～14:50 窪田小学校 | 5・6年生 14 教職員 5 |

| 項目 | 対象 | 目的 | 内容(主催者等) | 講師等(敬称略) | 開催年月日 開催場所 | 人数(人) |
|----|-----------|------------|-------------|---|------------------------------------|--------------------|
| 学校 | 教職員・学生・生徒 | デートDV防止の啓発 | デートDV防止出前講座 | センター職員 | R5.2.7(火)14:05～15:35 河南中学校 | 3年生 100 教員 7 |
| | | | | | R5.2.9(木)14:00～15:40 湖陵中学校 | 2年生 37 教職員 3 |
| | | | | | R5.2.15(水)13:45～15:15 第一中学校 | 3年生 180 教職員 16 |
| | | | | | R5.2.21(火)11:00～12:30 大社中学校 | 3年生 138 教職員 9 |
| | | | | 徳永 桂子 (NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネットこうべ) | R5.2.20(月)10:45～12:20 出雲養護学校高等部 | 2・3年生 34 教職員 18 |

○平田ふれんどりーハウス

| 項目 | 対象 | 目的 | 内容(主催者等) | 講師等(敬称略) | 開催年月日 開催場所 | 人数(人) |
|----|----|---------|-----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|-------|
| 家庭 | 男性 | 男性の家事参画 | 頑張る男のヨガ講座 | 小林 菜美子 (ヨガインストラクター) | R4.8.5(金)18:30～20:00 平田ふれんどりーハウス | 13 |
| | 男女 | | めざせ！モテ男子ウステキ女子 家事やろうセミナー「お料理編」 | 目次 美由紀 (手作りパン研究普及会マイスター) | R4.10.30(日)13:30～17:00 平田ふれんどりーハウス | 15 |
| | 男性 | | 男のための料理教室「料亭の味、教えます！」講座 | 岡 成祐 (日本料理「おかや」店主) | R4.11.27(日)10:00～12:00 平田ふれんどりーハウス | 11 |

令和4年度 市民活動支援課女性相談集計表

【3月末現在】

| 相談内容 | 区分 | 相談件数 | | | | | 年齢別相談件数 | | | | | | | | | | | 弁護士相談 | 心の相談 | | |
|-------------|-----------|--------------|-------|--------|--------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|-------|------|---|---|
| | | 電話相談 | 面接相談 | メール相談等 | 合計 | 構成割合 | ～14 | 15～17 | 18～19 | 20～29 | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～64 | 65～74 | 75～ | 不詳 | | | | |
| 主訴 | 人間関係 | 夫等からの暴力 | 201 | 39 | 0 | 240 | 9.8% | 0 | 0 | 0 | 5 | 84 | 95 | 2 | 0 | 11 | 12 | 31 | 0 | 0 | |
| | | 夫等の薬物中毒・酒乱 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 離婚問題 | 785 | 283 | 0 | 1,068 | 43.5% | 0 | 0 | 0 | 174 | 402 | 259 | 138 | 48 | 4 | 5 | 38 | 31 | 3 | 0 |
| | | 夫等その他 | 183 | 46 | 2 | 231 | 9.4% | 0 | 0 | 0 | 14 | 34 | 129 | 6 | 7 | 1 | 0 | 40 | 1 | 2 | 0 |
| | 子ども | 子どもからの暴力 | 14 | 0 | 0 | 14 | 0.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 養育困難 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 子どもその他 | 38 | 19 | 0 | 57 | 2.3% | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 2 | 0 | 0 | 30 | 2 | 18 | 1 | 1 | 0 |
| | 親族 | 親の暴力 | 5 | 4 | 0 | 9 | 0.4% | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の親族からの暴力 | 9 | 1 | 0 | 10 | 0.4% | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | | 親族その他 | 93 | 14 | 0 | 107 | 4.4% | 0 | 0 | 0 | 14 | 15 | 8 | 16 | 4 | 6 | 5 | 39 | 1 | 1 | 0 |
| | 交際相手 | 交際相手からの暴力 | 146 | 17 | 0 | 163 | 6.6% | 0 | 7 | 0 | 144 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| | | 同姓の交際相手からの暴力 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 交際相手その他 | 9 | 5 | 0 | 14 | 0.6% | 0 | 0 | 2 | 0 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| | その他 | その他の者からの暴力 | 4 | 1 | 0 | 5 | 0.2% | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 男女問題 | 72 | 11 | 0 | 83 | 3.4% | 0 | 0 | 0 | 57 | 21 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| | | ストーカー被害 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 家庭不和 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他(人間関係) | 108 | 4 | 0 | 112 | 4.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 10 | 1 | 0 | 20 | 1 | 78 | 2 | 0 | 0 |
| | | 小計 | 1,667 | 444 | 2 | 2,113 | 86.1% | 0 | 7 | 2 | 417 | 584 | 518 | 165 | 59 | 74 | 33 | 254 | 42 | 7 | 0 |
| | | 経済関係 | 生活困窮 | 104 | 55 | 0 | 159 | 6.5% | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 147 | 3 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 |
| サラ金・借金 | | | 12 | 0 | 0 | 12 | 0.5% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 0 | 0 |
| 求職 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他(経済関係) | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 小計 | 116 | | 55 | 0 | 171 | 7.0% | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 155 | 3 | 0 | 0 | 7 | 2 | 0 | 0 | |
| 医療関係 | 病気 | 15 | 0 | 0 | 15 | 0.6% | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | |
| | 精神的問題 | 77 | 8 | 0 | 85 | 3.5% | 0 | 0 | 0 | 1 | 24 | 5 | 2 | 31 | 5 | 0 | 17 | 0 | 0 | 0 | |
| | 妊娠・出産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他(医療関係) | 5 | 0 | 0 | 5 | 0.2% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | |
| | 小計 | 97 | 8 | 0 | 105 | 4.3% | 0 | 0 | 0 | 1 | 25 | 5 | 12 | 31 | 5 | 0 | 26 | 0 | 0 | 0 | |
| その他 | 住居問題 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0.2% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | |
| | 帰宅先なし | 49 | 13 | 0 | 62 | 2.5% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 61 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| | 不純異性交遊 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | ヒモ・暴力団関係者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 5条違反 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 売春強要 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人身取引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 小計 | 53 | 13 | 0 | 66 | 2.7% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 61 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | |
| 相談計 | 1,933 | 520 | 2 | 2,455 | 100.0% | 0 | 7 | 5 | 421 | 609 | 523 | 393 | 93 | 80 | 33 | 291 | 44 | 7 | 0 | | |
| 夫等の暴力(主訴以外) | 112 | 22 | 0 | 134 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※相談件数 2,455件(実人数 421人) うち、市外居住者 212件(実人数 29人)

◆対前年度比較

| | 令和3年度 | 令和4年度 | 4年度/3年度 |
|----------|-------|-------|---------|
| 相談件数 | 2,840 | 2,455 | 86.4% |
| 内 DV関係相談 | 680 | 537 | 79.0% |

◆他機関連携

| 県(女性相談) | 県(その他) | 市機関 | 警察 | 高齢者あんしん支援センター | その他の機関 | 計 |
|---------|--------|-----|----|---------------|--------|-------|
| 96 | 13 | 824 | 55 | 6 | 287 | 1,281 |

令和4年度 地域における男女共同参画事業の取組状況

【目的欄の番号説明】

- ①男女共同参画に関する意識啓発(男女が共に支え合う地域づくりの講演会等) ②女性活躍推進 ③男性の家庭・育児参画等
④男女共同参画の視点からの防災 ⑤その他

| 地区 | 開催日 | 講座タイトル | 講師名(敬称略) | 対象 | 目的 | 内容 | 取組主体の組織名 | 参加人数(人) |
|----|---|---|---------------------------------|--|-------------|--|---|-------------------|
| 今市 | 6/4 | 楽しく学ぼう 男女共同参画 | 男女共同参画センター 奥村 美香 森脇 都多江 | 地区住民 | ① | 男女共同参画社会とは 身の回りにおける人権課題、差別について | 今市地区人権・同和教育 推進協議会 | 23 |
| | 1/30 | 子どもの権利 について | しまね性暴力被害者 支援センターさひめ 佐藤 桃子 | 地区住民 | ① | 子どもの貧困対策に地域の関わり の大切さなど | 人権・同和教育 青少年育成協議会 自治協会 社会福祉協議会 | 33 |
| 大津 | 12/8 | 男の料理教室 そば打ち体験 | 小村 晃一 | 地区住民 | ③ | そば打ちを通して、片付けなどの家事を男性 参加者が体験する。 | 大津コミュニティセンター 文化部 | 30 |
| 古志 | 6/12, 8/21 9/11, 10/23 11/13, 12/11 1/15, 2/19 | 男女共同参画 ヨガを楽しもう | 大國 準子 | 地区住民 | ⑤ | 身体を整えるコンディショニングヨガ。誰でも 無理なく始められ、夫婦・近所同士、男女 問わず幅広い年齢層に参加いただき、楽しく 健康づくりに取り組んでいる。 | コミュニティセンター事業 委員会男女共同参画部 | のべ 125 |
| 高松 | 年9回 | 男の料理教室 | 藤井 ゆり子栄養士 | おおむね65歳以上の 男性 | ③ | 減塩料理教室 | 高松地区社会 福祉協議会 | のべ 60 |
| | 5/22 | 高松防災フェア | 島根大学 酒井教授 ほか | 地区住民 | ④ | マイタイムラインの作成講習、 豪雨水害の写真展示、 防災かるたで学ぶコーナー、 消防団コーナーなど | 高松自治協会 | 約 500 |
| | 3/9 | 減塩食の試食会 | 錦織 紀子栄養士 | 地区住民 | ③ | 減塩について、座学と試食 | 健康づくりネットワーク 「みんな集まれ 高松ファミリー」 | 23 |
| | ①6/13 ②5/17 10/26 | ①視察研修、 ②花の植え替え | — | 高松コミュニティセン ター まちづくり部員 フラワーフレンド会員 | ⑤ | ①石照庭園等の視察 ②高松コミュニティセンター周辺のプラン ターや花壇の植え替え | 高松コミュニティセンター まちづくり部 フラワーフレンド | ①29 ②のべ 100 |
| | ①6/15 ②11/12 11/20 11/27 | ①役員研修会 ②大字研修会 | 出雲市人権同和教育 啓発指導員 | ①同推協役員 ②地区住民 | ① | 人権に関するビデオフォーラム | 高松地区同和 教育推進協議会 | ①37 ②のべ48 |
| | ①10/7 ②11/19 ③2/17 | ①パステルアート教室 ②一日研修 ③浜山中特別支援 学級との交流 | ①園山 幸美 | ①、②地区住民 ③高松コミュニテ ィセンター女性部員 | ② | ①パステルアートの体験 ②平田方面の文化や歴史を学ぶ研修 ③特別支援学級に通う生徒との交流を通し て、相互理解を深める | 高松コミュニティセンター 女性部 | ①14 ②26 ③14 |
| | 3/16 | スマホアプリ入門講座 | 林 志信 | 地区住民 | ③ | 孫育てをテーマにおじいさん、おばあさんが 離れて暮らす孫との交流を持てるようになる ことを目的に実施 | 高松コミュニティセンター | 9 |
| 四絡 | 10/8 | 地区一斉美化活動 | — | 地区住民 | ① | 地区住民、団体、地区内企業、ディオッサ出 雲、ボーイスカウト、小学校6年生など多世 代の住民が参加し、環境保全や地域とのつ ながりのを感じながら、清掃活動を行った。 | 環境保全連合会 四絡支部 | 236 |
| | 12/7 | 健康講座「認知症が 気になったら」 | 県立中央病院 認知症認定看護師 曾田 摂子 | 地区住民 | ① | 認知症の基礎知識から予防や進行を遅らせる ため今からできること、発症後にどういっ た関りがよいのか学ぶことができた。 | 四絡コミュニティセンター 健康福祉部 | 49 |
| | 2/8 | 男性のための 料理教室 | 管理栄養士 山本 知子 | 地区住民 | ③ | 普段家庭で料理を作ることが少ない男性に 料理を作ることの楽しさを体験してもらい、 家庭における家事の役割を担うことで男女 参画の推進をはかる。 | 四絡コミュニティセンター 健康福祉部 | 23 |
| | 2/22 | 人権DVD視聴の つどい「あなたに伝え たいこと」 | 四絡連合福寿会 会長 吾郷 弘司 | 地区住民 | ① | 外国人住民が多く暮らす四絡地区で、共に 生きていくためには、お互いを認め合うこと、 それは同じ日本人同士でも大切なこと。絆を 深めるためにも、やさしい笑顔で声をかけ合 うことの大切さを学ぶことができた。 | 四絡コミュニティセンター 高齢者部 四絡人権同和教育 推進協議会 | 45 |
| | 3/25 | 講演会 「みんな知らないブラ ジルのあれこれ」 | 足立 操 足立 弘子 | 地区住民 | ① | 多文化共生のまちづくりをめざす四絡地区 で、ブラジルの知識についてブラジルで長く 住んでおられたご夫婦にお話しいただき、ブ ラジル人住民への理解を深めた。 | 四絡住みよい まちづくりの会 | 44 |
| | 3/29 | 文化講演会「出雲弁よ もやまげなし」 | 荒神谷博物館 館長 藤岡 大拙 | 地区住民 | ① | 出雲弁をテーマに言葉の持つやさしさをわ かりやすく楽しくお話しいただき、地区住民 の社会参画につながった。 | 四絡コミュニティセンター 文化部 | 112 |
| | 通年 | 避難行動要支援者宅 への家庭訪問活動 | — | 四絡災害時支援隊 民生委員 | ① | 平成27年に設立した四絡災害時支援隊 は、要支援者個別計画作成のため、隊員と 民生委員とが連携して、要支援者宅を訪問 し担当者紹介と聞き取り調査活動を行って いる。現在、隊員数96名うち11名が女性隊 員として活動し、女性の地域活動参加への きっかけとなっている。 | 四絡災害時支援隊 | のべ 96 |
| 川跡 | 1/27 | 男女共同参画講演会 | 尾添 純子 | 川跡幼稚園保護者 地区一般住民 | ① ② ③ | 講演会 「みんなで子どもを育てよう」 | 川跡コミュニティセンター いきいきまちづくり部 川跡幼稚園 | 53 |
| | 2/12 | 男の味噌作り体験 | 山本 知子 | 男性一般 | ③ | 味噌作り体験 | 川跡コミュニティセンター 食をまな部 | 15 |
| 高巣 | 5/10 | 人権とまちづくり | 出雲市人権・同和教育 啓発指導員 伊藤 成二 | 高巣地区人権・同和 教育推進協議会 | ① | 人権とまちづくり “思いやりの種で 笑顔の花をいっぱいこ (男女共同参画社会をめざして) | 高巣地区人権・同和教育 推進協議会 | 40 |
| | ①6/27 ②2/26 | 人権とまちづくり 町内ミニ研修 | 出雲市人権・同和教育 啓発指導員 伊藤 成二 | ①前口西町内 ②浜組町内 | ① | 人権とまちづくり “思いやりの種で 笑顔の花をいっぱいこ (男女共同参画社会をめざして) | 高巣地区人権・同和教育 推進協議会 | ①18 ②33 |
| | 8/28 | 男女共同参画センター 出前講座 避難所体験ゲームHUG | 男女共同参画センター 森脇 都多江 | 女性災害サポート隊 | ④ | 男女共同参画HUGの演習 | 高巣地区女性災害 サポート隊 | 14 |

| 地区 | 開催日 | 講座タイトル | 講師名(敬称略) | 対象 | 目的 | 内容 | 取組主体の組織名 | 参加人数(人) |
|----|--|--------------------------------|---|---------------------------------|--------|--|---|------------|
| 上津 | 11/12 | 花のある暮らし「フレッシュリース教室」とぬくもりのアロマ体験 | 長島 愛 | 地区住民 | ② | フレッシュなグリーンの葉や木の実を使ったリースづくりをしながらアロマ体験をすることで、心の悩みを言える環境や癒しの空間を作る。 | 女性部 | 13 |
| | 11/24 | 健康教室 | 嘉村医院 嘉村 正徳 | 地区住民 | ① ③ | 眠り・メディアと生活習慣病 ～子どもたちを守るために～ | 健康づくりネットワーク | 35 |
| 稗原 | 第3水曜日 | 乳幼児学級トントン「童々クラブ」 | 和田保健師 江戸音楽療法士 吉田 佳奈栄養士 曾田 裕子歯科衛生士 岡崎 育美 他 | 若いお父さん お母さん | ③ | 子育て支援 親同士の情報交換、仲間づくり (乳児相談、計測、お散歩、離乳食、大人の食の話、歯の教室、体操、ヘビーマッサージ、ミュージックア等) | 稗原コミュニティセンター 青少年部 | のべ 143 |
| | 6/12 | いきいき人生講演会 | 永見 寿榮子 | 興味がある人 | ③ | 百歳になっても習字など現役で指導されている永見さんを講師に、特に戦争体験から戦後の復興あたりの時代背景についてお話をうかがうことができた。 | 稗原地区社会 福祉協議会 稗原コミュニティセンター | 45 |
| | 6/28 | 笹巻交流会 | 永見 寿榮子 | 興味がある人 | ③ | 他地区との交流は今回も断念し、伝承を目的に開催した。若い世代の皆さんにも参加していただき、見て美しい食べておいしい三味線巻き(笹巻)が完成した。 | 稗原コミュニティセンター 女性部 | 24 |
| | 10/26 | モルック体験会 | 梶谷 清美 | 女性 | ② | 老若男女、誰でも気軽に取り組むことができるニュースポーツ。このモルックの普及も兼ねて女性部で楽しむ機会をつくった。ルールも実態にあわせて臨機応変に変えることができ、楽しい時間を過ごすことができた。 | 稗原コミュニティセンター 女性部 | 13 |
| | 3/18 | 男性のための生活支援塾 | 岡田 さおり 管理栄養士 和田保健師 | 男性 | ③ | ジビエに挑戦(食育) 「男性のための生活自立支援塾」 料理教室等 | 稗原地区社会 福祉協議会 稗原コミュニティセンター 保体部 | 15 |
| | 10/13 | 花を育てよう | 三加茂 幸子 | 地区住民 | ① | 部員が種まきから水やり等の管理を行った花を、プランターへ移植し、地区内の公共施設へ配布 | 朝山コミュニティセンター まちづくり部 | 9 |
| 朝山 | 4/4, 10/13 11/4, 11/7 11/10, 11/21 | 高齢者の健康づくり教室 | 健康運動指導士 勝部 真理子 | 地区住民 (高齢者) | ① | 講師の指導で、体操やノルディックウォークなど身体を動かすことにより心身をリフレッシュ(6つの地区で実施) | 朝山コミュニティセンター 高齢者部 | のべ 100 |
| | 5月～9月 | ふるさと継承事業「もち米づくり」 | 高齢者部員 | みなみ小学校児童 高齢者部員 | ① | 田植えから稲刈りまでの一連の作業を通して知恵や技、伝統を次世代に伝承して行くことを目的とする。 | 乙立コミュニティセンター 自主企画事業高齢者部 | のべ 39 |
| 乙立 | 12/20 | 「男の料理教室」 | 伊藤 康人 | 高齢者 | ③ | 男性が包丁を持ち家事に参加することによって、食への関心が高まりそれ故生活の幅が広がる。 | 乙立コミュニティセンター 自主企画事業高齢者部 | 4 |
| | 11/26 | オータムシアター(DVD鑑賞会) | — | 地区住民 | ⑤ | 人権ビデオではなく、映画「砂の器」(1974)を鑑賞。ハンセン病の描写もあり、いろいろな角度から人権について考える。 | 神門地区人権啓発 推進協議会 | 20 |
| 神門 | 2/6 | 振り返ろう！ 日常の何気ない言動！！ | 出雲市同和教育 啓発指導員 | 地区住民 | ① | 日常の何気ない言動を振り返り、お互いを大切に思う温かな地域とは何かを考える。DVD「桃香の自由帳」鑑賞。 | 神門コミュニティセンター 自主企画(地域学習部) 神門地区人権啓発 推進協議会 共催 | 20 |
| | 7/7 | 災害時 安否確認訓練 | — | 地区住民 | ④ | 災害発生時において自力で避難が困難な「災害時要支援者」に対し確実に安否確認を行い、迅速な対応ができるよう訓練を実施する。 | 神西地区災害 対策委員会 | 243 |
| 神西 | 10/2 | 神西城の機能と構造 | 山根 正明 | 地区住民 | ① | 神西の歴史について | 出雲・斐川尼子 十旗顕彰会 | 67 |
| | 7/1 | 夏野菜の冷凍保存方法講習会 | 吉田 佳奈 | 地区住民 | ② | 様々な夏野菜の冷凍保存方法について学ぶ。 | 神西コミュニティセンター 女性部 | 21 |
| 平田 | 5/14 10/1 | 環状線清掃 | — | 地区住民 | ① | 平田環状線道路の雑草撤去やゴミ、空き缶拾いを地区住民老若男女参加のもと、秋と春に実施。 | 平田コミュニティセンター 環境美化部 | 130 130 |
| | 10/29 | 平田地区防災安全委員会 (原子力防災講座) | 出雲市防災安全課 職員2名 | 地区住民 | ④ | 地区内各町内の防災安全委員会による防災に関する課題の話し合いのほか、原子力災害時の避難方法について、講師を招き学習した。 | 平田地区防災 安全委員会 | 40 |
| | 11/19 | たき火レストラン | — | 地区住民 | ① | 薪と木炭を使って火を起こすところから始めた屋外調理活動。小学生とその保護者が参加。 | 平田コミュニティセンター 青少年子育て支援部 | 23 |
| | 12/3 | 冬の花の寄せ植え教室 | 玉木園芸 (地元業者) | 女性 | ② | 寄せ植えにモールや水引をアレンジし、華やかな寄せ植え作りを体験。参加者同士の交流の場も設けられた。 | 平田地区女性連絡会議 | 24 |
| 灘分 | 11/6 | なだぶん竹あかり | — | 地区住民 | ① | (1)竹灯ろう制作 (2)竹灯ろうライトアップ | 灘分コミュニティセンター 文化教養部 | のべ 100 |
| | 12/3 | 暮らしの中から 防災知恵袋 | 防災士 | 地区住民 | ④ | (1)防災学習会 (2)防災ウォーキング (3)エコミー症候群予防体操 やさしい炊き出し | 灘分コミュニティセンター まちづくり部 | 43 |
| | 3/20 | 暮らしの中からSDGs | — | 地区住民 | ① | (1)SDGsについての学習 (2)ポスター作製・配布 | 灘分コミュニティセンター 女性部 | 100 |
| 国富 | 6/26 | 防災研修会 | — | 自治協会 防災委員会 国富コミュニティセンター職員 | ④ | 国富地区防災計画書の見直し検討 国富地区防災委員会設置規定の見直し 研修会(土のう製作演習) | 国富コミュニティセンター | 18 |
| | 年10回 | 男の料理教室 | 管理栄養士 山本 知子 | 男性 | ③ | 男性高齢者を対象に料理を通し、仲間作り、情報交換。また、地域活動への参加を目指し、介護予防に努めた。 | 国富コミュニティセンター | のべ 100 |
| 西田 | 12/27 | フラワーアレンジメント 教室 | 金山 信義 | 地区住民 | ① | 正月向けのフラワーアレンジメントを制作。男性の参加有 | 西田コミュニティセンター 総務文化部 | 15 |
| | 3/12 | 竹垣作り講座 | 加納 俊久 | 地区住民 | ① | 裏山の竹を活用した竹垣作り 女性の参加有 | 西田コミュニティセンター 総務文化部 | 7 |

| 地区 | 開催日 | 講座タイトル | 講師名(敬称略) | 対象 | 目的 | 内容 | 取組主体の組織名 | 参加人数(人) |
|-----|----------------|--------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|----|--|--|----------|
| 鰯淵 | 12/3 | 鰯淵歴史探訪ウォーキング | 高橋 一夫 | 地区住民 | ① | 今回は韓齋神社をウォーキングし、地区の歴史文化を学びました。 | 鰯淵コミュニティセンタースポーツ部 | 26 |
| | 12/18 | 門松づくり | — | 鰯淵コミュニティセンターふるさとづくり部 | ① | 材料の切り出し～加工～設置 2基の門松製作 | 鰯淵コミュニティセンターふるさとづくり部 灘平親交会 | 23 |
| 久多美 | 9/28～11/19 | 久多美を花いっぱい の里にしよう! ～花苗配布～ | 久多美コミュニティセンター まちづくり部部員 | 地区住民 | ① | 部員が種から育てた花苗を男女を問わず希望者に配布し、久多美を花いっぱいの里にする。 | 久多美コミュニティセンター まちづくり部 | のべ 61 |
| | 12/28 | フラワーアレンジメント 教室 | 村田 典子 | 地区住民 | ① | 年始の飾りつけのために毎年開催しているが、コロナ感染症対策を行いながら男女参加者の交流も行った。 | 久多美コミュニティセンター ふれあい交流部 | 15 |
| | 2/12 | 久多美地区人権・同 和教育講演会「久多 美に住んで思うこと」 | 柿壺(株) 代表取締役 小松 正嗣 | 地区住民 | ① | 柿栽培のために他地域から移住して来た経験から、久多美地区の環境や人権意識についての思いを聞いた。 | 久多美地区人権・ 同和推進協議会 | 50 |
| | 3/5 | 国際交流 ～もっと知ろう! 学ば う! カナダの国～ | 島根県文化国際課 国際交流員 オリバー・マーシャル | 地区住民 | ① | 国際交流員からカナダの紹介を受け、一緒にお菓子作りを体験して交流した。 | 久多美コミュニティセンター きらきら☆スマイル部 | 50 |
| 檜山 | 6/11 | 檜山探訪 ホテル観察会 | 辻井 要介 | 地区内親子中心 その他誰でも | ③ | ホテルの観察を通しホテルへの興味や生息できる環境について、特に父親を中心に親子で考えていただく。 | 檜山地区環境 保全連合会 檜山地区男女共同 参画里づくり部 | 43 |
| 東 | 10/2 | 東地区環境整備 ボランティア | — | 東コミュニティセン ター 事業専門部・ 各クラブ員 | ① | 男女とも地域清掃 | 東コミュニティセン ター 交流部 | 60 |
| | 10/9 | 寄せ植え教室 | 南目農園 | 地域住民 | ② | 地域住民の交流を図る | 東コミュニティセン ター 交流部 | 15 |
| | 11/6 | 第58回東地区文化祭 | — | 地域住民 | ①④ | 地区内クラブ出演、防災用品展示 | 文化祭実行委員会 | 550 |
| | 11/13 | 平田細道ぶら探訪 ウォーキング | 佐藤 康宏 綿貫 智子 | 地域住民 | ① | 男女が共に平田細道ウォーキング探訪 | 東コミュニティセン ター 健康福祉部 | 18 |
| | 12/4 | 東コミュニティセン ター 大掃除 | — | 地域住民 | ① | 東コミュニティセン ターと周辺清掃 | 東コミュニティセン ター 総務部 | 48 |
| | 12/11 | リースづくり教室 | 中森 恵美 | 地域住民 | ② | 季節の草花を使ってのリース作り | 東コミュニティセン ター 交流部 | 15 |
| 北浜 | 9/4 | 防災講座 | いずもTogether 野津 寛延 | 地区 防災会議委員 | ④ | ・過去の豪雨災害から学ぶ自主 ・避難所運営や避難生活の心得 ・防災資材の使用法 | 北浜コミュニティセン ター 総務安全部 | 34 |
| 佐香 | 12/18 | ハム作り体験 | 多久和 奈穂子 | 地域住民 | ③ | 男女問わず、男性も食育に関心をもち体験できることを目的として開催した。 | 佐香コミュニティセン ター 自主企画事業 | 16 |
| | 1/27 | パン作り教室 | 岡 初枝 | 地域住民 | ③ | 男女問わず、家族の一員として、男性でも家事のことに関心をもち協力できることを目的として開催した。 | 佐香コミュニティセン ター 自主企画事業 | 9 |
| | 2/19 | そば打ち体験 | 原田そば同好会 | 地域住民 | ③ | 男女問わず、家族の一員として、男性でも家事のことに関心をもち協力できることを目的として開催した。 | 佐香コミュニティセン ター 自主企画事業 | 15 |
| 伊野 | 10/2 | こどもマーケット | — | 地区内外の小学生 をもつ親子 | ②③ | 小学生のお店やさん。子どもが準備・運営するのを親も見届け、支援。イベント開催に向けた準備や当日の運営・片付け等はお父さん・お母さんが大活躍。親子で地域づくりに参画。 | ino.ti.～中山間地域の未 来へ～ | 300 |
| | 10/23 | プチわくわくひろば | — | 地区内外在住の親 子 | ②③ | 未就学児をもつママたちが企画し、撮影会を実施。若い世代や親子が参加しやすい企画を考えながら地域づくりに参画。 | 伊野コミュニティセン ター | 30 |
| | 11/9 | まちづくりセミナー | コミュニティデザイナー 山崎 亮 | 地区住民 | ①② | 老若男女、性別や属性、年代にとらわれずすべての住民でつくるまちづくりについての講演会。 | 伊野やって未来こい! ネット | 50 |
| | 3/3 | 違いを楽しむ | 出雲市地域おこし協力隊 朝枝 尚子 | 地区住民 | ⑤ | 県外からの移住者目線で感じた「違い」を「楽しむ」ことを伝えた講演会。 | 伊野地区同和教育 推進協議会 | 50 |
| | 4～3月 | シニアスマホ教室 | 山中のえん | 地区住民 | ⑤ | シニア世代がスマホを使って日常の写真を撮り、それを友人知人、家族で共有したりSNSにアップしたりできるように教室を開催。 | 伊野やって未来こい! ネット | 20 |
| 窪田 | 6/24 | 男女共同参画視点での 防災「安心安全な避 難所づくり」 | 男女共同参画セン ター 職員 | 窪田地区自主防災 会・各防災部長など | ④ | 避難所運営に関する講話。 後半にDVD鑑賞を予定していたが、講座途中で大雨警報が発令されたため、鑑賞は中止とした。 | 窪田コミュニティセン ター 窪田地区自主防 災会 | 43 |
| 多伎 | 5/21 | 寄せ植え体験講座 | 多伎コミュニティセン ター 職員1名 文化部員1名 | 地域住民 | ③ | 講師の指導による寄せ植え体験 | 多伎コミュニティセン ター 文化部 | 21 |
| | 2/11 | そば打ち道場 | 古志そば打ち同好会1名、 町内1名 | 地域住民 | ③ | 講師の指導によるそば打ち体験 | 多伎コミュニティセン ター まちづくり部 | 18 |
| | 12/24 12/25 | キムチづくり | 出雲市高松地区在住 講師1名 | 地域住民 | ③ | 講師の指導によるキムチづくり | 多伎コミュニティセン ター 生活部 | のべ 24 |
| 大社 | 6/17 | 男の料理教室 | 周藤 明美 | 成人男性 | ③ | 焼きサバ寿司など調理。 女性に頼りがちな調理作りを行い 大変さを理解し、協力する意識を推進する。 | 大社コミュニティセン ター | 8 |
| | 9/11 | 男の料理教室 | 周藤 明美 | 成人男性 | ③ | ガーリックピラフなど調理。女性に頼りがちな調理作りを行い 大変さを理解し、協力する意識を推進する。 | 大社コミュニティセン ター | 10 |
| | 12/16 | 男の料理教室 | 周藤 明美 | 成人男性 | ③ | 鶏骨付き肉などを調理。 女性に頼りがちな調理作りを行い 大変さを理解し、協力する意識を推進する。 | 大社コミュニティセン ター | 6 |
| | 2/26 | 男の料理教室 | 周藤 明美 | 成人男性 | ③ | レンコンバーグなどを調理。 女性に頼りがちな調理作りを行い 大変さを理解し、協力する意識を推進する。 | 大社コミュニティセン ター | 10 |

| 地区 | 開催日 | 講座タイトル | 講師名(敬称略) | 対象 | 目的 | 内容 | 取組主体の組織名 | 参加人数(人) |
|-----|-----------------------|--------------------------------------|--|----------------------------------|-----|--|--|------------------------|
| 荒木 | 10/27 ～ 10/30 | 荒木コミュニティセンター文化祭 | 工作体験教室講師 園山幸美 壺倉邦子レザークラフト教室のみなさん | 地域住民 (子ども～大人) | ① | 家族みんなで参加できる文化祭。地域の団体・個人の活動発表展示、地域住民交流のための体験教室、フリーマーケット・物販、子どもお楽しみプレゼント等。 | 荒木コミュニティセンター 事業委員会 | のべ 464 |
| | 6月～9月 | グリーンカーテンと環境にやさしい料理教室 | 周藤 明美 | 地域住民 | ①③ | 男女年齢様々な参加者が一緒にゴーヤとヘチマのグリーンカーテンを育て、収穫したゴーヤで料理教室、ヘチマ水で化粧水づくりを行った。 | 荒木コミュニティセンター 事業委員会・出雲市環境 保全連合会荒木支部 | 22 |
| | 4/23 8/27 11/19 | 星空観察 | 藤村 八郎 | 地域住民 (子どもと保護者) | ①③ | 家族で参加する星空観察を行った。 | 荒木コミュニティセンター 事業委員会 | 38 |
| | 3/9 | 専門部研修「アートと歴史に触れる」 | — | 荒木コミュニティセンター専門部員 (8専門部より) | ①③ | 浜田市子ども美術館を視察見学することで男女が共に支え合う地域の中の子育てを研修した。 | 荒木コミュニティセンター 専門部 | 25 |
| 遙堪 | 12/8 | 家事やろう! | 今岡 信子 | 地区住民 | ③ | 片付けを学ぶ整理整頓で叶えるちょうどいい暮らしについて | 遙堪コミュニティセンター | 15 |
| 日御碕 | 12/12 | officialひの男ism(料理編)「隆ちゃんと気案に作る!男の料理」 | 蒲生 隆吉 | 男性 | ③ | 料理作りを通した参加者同士の交流と、家庭での参画を増やす機会をつくる。 | 日御碕コミュニティセンター 生活部 | 7 |
| | 7/30 | 避難所運営ゲーム体験 | 男女共同参画センター職員 | 地区住民 | ④ | 避難所体験ゲームの演習。避難所運営について話し合い、避難所のあり方について研修した。 | 日御碕コミュニティセンター 安心安全部 地区災害対策本部 | 19 |
| 鶴鷺 | 1/20 | 健康づくり栄養講座 | 明治安田生命 勝部 倫子 | 地域住民 | ② | 老化を防いで、身体の中から健康を保つための大事なポイントを教わった。 | 鶴鷺コミュニティセンター 事業委員会 | 18 |
| | 2/6 | 健康づくり栄養講座 | 明治安田生命 勝部 倫子 | 地域住民 | ② | 不足している栄養素を知り、補うメニュー(献立)や1日に必要な摂取カロリー等を教わった。 | 鶴鷺コミュニティセンター 事業委員会 | 18 |
| | 3/3 | 料理教室 | 管理栄養士 園山 咲子 | 地域住民 | ⑤ | 季節の食材を中心に、食材に関する知識や調理方法を教わった。 | 鶴鷺コミュニティセンター 事業委員会 | 17 |
| 荘原 | 5/21 | バラのオープンカフェ | — | 地域の方 荘原コミュニティセンターへの来場者 | ② | 「バラのオープンガーデン」会場の荘原コミュニティセンターで、来場者向けのカフェを実施。 | 荘原コミュニティセンター 女性クラブ やまもの会 | 64 |
| | 10/15 | 文化祭オープンカフェ | — | 地域の方 荘原コミュニティセンターへの来場者 | ② | 地域の文化祭で来場者向けのカフェを実施。 | 荘原コミュニティセンター 女性クラブ やまもの会 | 85 |
| | 10/21 | 斐川地域女性部交流会 | 井上副市長 保科市議会議員 | 斐川地域各 女性部代表 | ② | 各コミュニティセンター単位の女性部情報交換・研修 | 荘原コミュニティセンター 女性クラブ やまもの会 | 36 |
| | 3/4 | 防災教室 | 日本赤十字島根県支部 事業推進係長 清水 剣士 | やまもの会会員 | ②④ | 災害時における女性の役割 | 荘原コミュニティセンター 女性クラブ やまもの会 | 25 |
| | 11/5 | 地区災害対策本部 地区別防災研修会 | 市担当職員 | 地区災害対策 本部役員 対象地区住民の方 | ④ | 地区別防災訓練 研修 | 地区災害対策本部 | 100 |
| 出西 | 5/28 | ライフデザイン講座 | 終活サポーターズ協会 葛西 浩二 | 地区住民 (男女) | ⑤ | お墓をどう引き継ぐのか | 出西コミュニティセンター まちづくり部 | 19 |
| 阿宮 | 9/1 | 出雲市防災訓練 | 出雲市防災安全課 | 地区住民 | ④ | 出雲市主催の防災訓練(避難所設営訓練)に併せ、地区対の情報伝達訓練も実施。避難所の設営・運営には、女性の目線や意見が大切なので、地区防災に活かすため避難所役員には女性に多く参加、体験してもらった。避難訓練後、パーテーションや段ボールベッド、段ボールトイレなどの設置訓練をした。 | 出雲市防災安全課 阿宮地区災害 対策委員会 | 訓練 36 (見学 26) |
| | 10/23 | 阿宮地区防災訓練 ・避難訓練 ・防災講演会 | 出雲市防災安全課 成相 秀樹 | 地区住民 | ④ | 情報伝達訓練及び一斉避難訓練、振り返り実施 講演会「災害・防災安全について」 | 阿宮地区災害 対策委員会 阿宮コミュニティセンター 総務安全部 | 訓練 170 講演会 34 |
| | 2/12 | 講演会「多文化共生を 考える」 | 出雲市国際交流員 ミラ ホヴィ 島根県外国人地域 サポーター 堀西 雅亮 | 地区住民 | ① | 出雲市には多くの国籍などの異なる人々が生活している。対等な関係を築き、互いを認め合い、共に生きていくことについて学ぶ。 | 阿宮地区人権同和 教育推進協議会 阿宮地区青少年 育成協議会 | 35 |
| | 3/16 | 視察研修 | 出雲市環境施設課 妹尾 由夫 | 地区住民 | ③ | 出雲エネルギーセンターを視察 ゴミ処理施設について学び、資源化できるものはリサイクルするなど、家庭ごみを減らし、豊かな環境を未来へ残す。 | 阿宮コミュニティセンター まちづくり部 出雲市環境保全連合会 阿宮支部 | 20 |
| 直江 | 2/5 | そば打ち体験 | 直江そば打ち会 | 地区住民 | ⑤ | そば打ち体験を通じて男女および世代間の交流。 | 直江コミュニティセンター 地域活性部 | 29 |
| | 2/16 | 男女共同参画 出前事業 「女性の健康講座」 | ①男女共同参画センター職員 ②福田 正恵 | 地区住民 | ② | ①男女共同参画ミニ講座 ②心と体のセルフメンテナンス | 直江コミュニティセンター 総務部 | 13 |
| 久木 | 2/19 | 出雲市男女共同参画 出前講座 | 田中 富士美 | 地区住民 | ① | 講座名「今からはじめる断捨離」の開催。 | 久木コミュニティーセン ター 福祉部 | 16 |
| 出東 | 7/10 ～ 2/26 | 人権同和教育研究 指定事業委員会が行 う 自治会研修 | 人権同和政策課 指導員 春日 正信 | 地区住民 | ①②③ | 人権同和教育研究指定事業委員会が行う、DVD「親愛なるあなたへ」視聴研修及び講話。 17回に渡って全自治会を対象に行った。 | 人権同和教育研究 指定事業委員会 | のべ 218 |
| | 9/10 ～ 12/8 | 人権同和教育研究 指定事業委員会が行 う サークル研修 | 人権同和政策課 指導員 春日 正信 | 出東コミュニティセン ターを利用する サークル参加者 | ①②③ | 人権同和教育研究指定事業委員会が行う、DVD「親愛なるあなたへ」視聴研修及び講話。 5団体を対象に行った。 | 人権同和教育研究 指定事業委員会 | のべ 41 |

令和5年度 出雲市審議会等への女性の参画状況

令和5年4月1日現在の審議会等への女性の参画状況結果がまとまりました。

出雲市では、第5次男女共同参画のまちづくり行動計画において、各種審議会等の参画率目標を、令和8年度(R9.3.31)に女性の参画率を40%以上と掲げておりますが、現状は※30.3%(全審議会 ※29.7%)と低い状況です。今年度中に改選する審議会等は引き続き、各所管において、ポジティブアクション(積極的改善措置)*1の取り組みをお願いいたします。

*1ポジティブアクション(積極的改善措置)

社会のあらゆる分野における活動に参画する機会についての、男女間の格差を改善するために、必要な範囲において、男女のいずれか一方に対して、その機会を積極的に提供すること。

年度別参画率(参考)

| | R4.4.1 | R5.4.1 | 前年対比 |
|-----------------|--------|--------|------|
| 各種審議会等への女性の参画率 | 29.6% | 30.3% | 0.7% |
| (全審議会等への女性の参画率) | 28.9% | 29.7% | 0.8% |
| 第5次行動計画目標値 | 40%以上 | → | |

次のいずれかに該当する審議会等を対象とします。

- (1) 市長の諮問に応じ、調査審議し、答申するもの (2) 市長に建議等するもの (3) 市の政策・方針等の決定に関わるもの

(R5.4.1 時点調査)

| 部 | 課 | 審議会等名称 | 委員数 | 内女性委員数 | R5参画率 | (R4#) | 比較増減 | 改選時期 | 任期 | 区分 |
|---------|----------------|------------------------|------|--------|-------|----------|----------|---------|----|----|
| 総合政策部 | 政策企画課 | 出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 | 20 | 6 | 30.0% | 35.0% | ↓ -5.0% | R7.3.31 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市総合計画審議会 | 委員不在 | | - | 45.5% | - | | | 2 |
| | 秘書課 | | | | | | | | | |
| | 広報課 | | | | | | | | | |
| | 縁結び定住課 | | | | | | | | | |
| | 自治振興課 | | | | | | | | | |
| | 交通政策課 | | | | | | | | | |
| | 計 | | 20 | 6 | 30.0% | 40.5% | ↓ -10.5% | | | 0 |
| 総務部 | 総務課 | 出雲市選挙管理委員会 | 4 | 2 | 50.0% | 50.0% | → 0.0% | R7.5.26 | 4年 | 1 |
| | | 出雲市固定資産評価審査委員会 | 3 | 0 | 0.0% | 0.0% | → 0.0% | R5.5.26 | 3年 | 1 |
| | | 出雲市情報公開審査会 | 6 | 2 | 33.3% | 33.3% | → 0.0% | ◆ | 2年 | 2 |
| | | 出雲市個人情報保護審査会 | 5 | 1 | 20.0% | 20.0% | → 0.0% | R7.3.31 | 2年 | 2 |
| | | 個人情報保護制度運営審議会 | 委員不在 | | - | 62.5% | - | | | 2 |
| | | 出雲市行政不服審査会 | 5 | 1 | 20.0% | 20.0% | → 0.0% | R7.3.31 | 2年 | 2 |
| | 人事課 | 出雲市職員健康審議会 | 6 | 1 | 16.7% | 16.7% | → 0.0% | ◆ | ◆ | 4 |
| | | 出雲市公務災害補償認定委員会 ★ | 5 | 0 | 0.0% | 0.0% | → 0.0% | R8.3.31 | 3年 | 2 |
| | | 出雲市公務災害補償等審査会 ★ | 3 | 0 | 0.0% | 0.0% | → 0.0% | R8.3.31 | 3年 | 2 |
| | 行政改革課 | 出雲市行財政改革審議会 | 20 | 5 | 25.0% | 25.0% | → 0.0% | R5.6.30 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市指定管理者候補者選定委員会 ★ | 6 | 0 | 0.0% | 0.0% | → 0.0% | R6.9.30 | 2年 | 2 |
| | | 公共施設譲渡先候補者選定委員会 | 委員不在 | | - | 12.5% | - | | 2年 | 4 |
| | 情報政策課 | | | | | | | | | |
| 人権同和政策課 | 出雲市隣保館運営審議会 | 18 | 4 | 22.2% | 33.3% | ↓ -11.1% | R5.5.31 | 2年 | 2 | |
| | 出雲市同和教育・啓発推進会議 | 107 | 14 | 13.1% | 14.0% | ↓ -0.9% | R5.7.31 | 2年 | 4 | |
| | 計 | | 188 | 30 | 16.0% | 19.1% | ↓ -3.2% | | | 0 |
| 防災安全部 | 防災安全課 | 出雲市防災会議、出雲市国民保護協議会 | 80 | 7 | 8.8% | 6.4% | ↑ 2.3% | R6.3.31 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市原子力発電所環境安全対策協議会 | 35 | 6 | 17.1% | 14.3% | ↑ 2.9% | R6.3.31 | 2年 | 4 |
| | | 出雲市原子力安全顧問会議 | 6 | 2 | 33.3% | 28.6% | ↑ 4.8% | R5.8.31 | 2年 | 4 |
| | | 計 | | 121 | 15 | 12.4% | 10.0% | ↑ 2.4% | | |
| 財政部 | 財政課 | | | | | | | | | |
| | 管財契約課 | 出雲市入札制度等監視委員会 | 5 | 2 | 40.0% | 40.0% | → 0.0% | R5.8.31 | 2年 | 4 |
| | 市民税課 | | | | | | | | | |
| | 資産税課 | | | | | | | | | |
| | 収納課 | | | | | | | | | |
| | 会計課 | | | | | | | | | |
| | 計 | | 5 | 2 | 40.0% | 40.0% | → 0.0% | | | 0 |

| 部 | 課 | 審議会等名称 | 委員数 | 内女性委員数 | R5参画率 | (R4#) | 比較増減 | 改選時期 | 任期 | 区分 | |
|----------------|----------------|---------------------------|-------|--------|-------|-----------|----------|----------|----|----|--|
| 健康福祉部 | 福祉推進課 | 出雲市民生委員推薦会 | 9 | 1 | 11.1% | 0.0% | ↑ 11.1% | R8.3.31 | 3年 | 2 | |
| | | 出雲市障がい支援区分認定審査会 | 12 | 6 | 50.0% | 53.8% | ↓ -3.8% | R7.3.31 | 2年 | 2 | |
| | | 障がい者施策推進協議会 | 27 | 10 | 37.0% | 26.9% | ↑ 10.1% | R8.3.31 | 3年 | 2 | |
| | | 出雲市地域福祉計画推進委員会 | 15 | 4 | 26.7% | 26.7% | → 0.0% | R6.3.31 | 2年 | 4 | |
| | 高齢者福祉課 | 出雲市介護認定審査会 | 54 | 39 | 72.2% | 70.2% | ↑ 2.0% | R8.3.31 | 3年 | 2 | |
| | | 出雲市介護保険運営協議会 | 26 | 11 | 42.3% | 36.0% | ↑ 6.3% | R7.3.31 | 2年 | 2 | |
| | | 出雲市老人ホーム入所判定委員会 | 6 | 1 | 16.7% | 33.3% | ↓ -16.7% | R7.3.31 | 2年 | 2 | |
| | 医療介護連携課 | | | | | | | | | | |
| | 健康増進課 | 予防接種健康被害調査委員会 | 6 | 1 | 16.7% | 16.7% | → 0.0% | R7.3.31 | 2年 | 2 | |
| | | 健康のまちづくり推進会議・食育のまちづくり推進会議 | 16 | 9 | 56.3% | 62.5% | ↓ -6.3% | R6.3.31 | 2年 | 2 | |
| 市民課 | | | | | | | | | | | |
| 保険年金課 | 出雲市国民健康保険運営協議会 | 18 | 6 | 33.3% | 33.3% | → 0.0% | R7.5.31 | 3年 | 2 | | |
| 計 | | | 189 | 88 | 46.6% | 45.0% | ↑ 1.5% | | | 0 | |
| 子ども未来部 | 子ども政策課 | 出雲市要保護児童対策地域協議会 | 49 | 14 | 28.6% | 27.1% | ↑ 1.5% | R6.3.31 | 2年 | 2 | |
| | | 出雲市子ども・子育て会議 | 20 | 8 | 40.0% | 40.0% | → 0.0% | R6.3.31 | 2年 | 2 | |
| | 保育幼稚園課 | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 69 | 22 | 31.9% | 30.9% | ↑ 1.0% | | | 0 | |
| 市民文化部 | 市民活動支援課 | 出雲市男女共同参画推進委員会 | 10 | 6 | 60.0% | 60.0% | → 0.0% | R6.3.31 | 2年 | 2 | |
| | 出雲中央図書館 | 出雲市図書館協議会 | 11 | 6 | 54.5% | 54.5% | → 0.0% | R5.5.24 | 2年 | 2 | |
| | 文化スポーツ課 | 出雲市スポーツ振興審議会 | 17 | 5 | 29.4% | 29.4% | → 0.0% | R6.3.31 | 2年 | 2 | |
| | | 出雲市芸術文化振興会議 | 18 | 6 | 33.3% | 31.6% | ↑ 1.8% | R7.3.31 | 2年 | 2 | |
| | | | | | | R4設置 今後未定 | | | | | |
| | 文化財課 | 出雲市文化財保護審議会 | 14 | 1 | 7.1% | 7.1% | → 0.0% | R5.9.30 | 2年 | 2 | |
| 出雲弥生の森博物館運営協議会 | | 13 | 2 | 15.4% | 15.4% | → 0.0% | R7.3.31 | 2年 | 4 | | |
| 計 | | | 83 | 26 | 31.3% | 31.0% | ↑ 0.4% | | | 0 | |
| 商工振興部 | 産業政策課 | | | | | | | | | | |
| | 商工振興課 | 出雲ブランド商品認定審査会 | 9 | 4 | 44.4% | 44.4% | → 0.0% | R6.10.31 | 2年 | 4 | |
| | | 出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議 | 23 | 9 | 39.1% | 39.1% | → 0.0% | R5.7.30 | 2年 | 4 | |
| 計 | | | 32 | 13 | 40.6% | 40.6% | | | | 0 | |
| 観光交流部 | 観光課 | | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | 0 | |
| 環境エネルギー部 | 環境政策課 | 出雲市環境審議会 | 18 | 4 | 22.2% | 26.3% | ↓ -4.1% | R6.7.31 | 2年 | 2 | |
| | 環境施設課 | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 18 | 4 | 22.2% | 26.3% | ↓ -4.1% | | | 0 | |
| 農林水産部 | 農業振興課 | 出雲市農業振興地域整備促進協議会 | 13 | 1 | 7.7% | 7.7% | → 0.0% | R6.4.30 | 2年 | 4 | |
| | 農林基盤課 | | | | | | | | | | |
| | 森林政策課 | 出雲市有害鳥獣被害対策協議会 | | | | 3.0% | — | R5.3.31 | 2年 | 4 | |
| | 水産振興課 | | | | | | | | | | |
| 計 | | | 13 | 1 | 7.7% | 4.3% | ↑ 3.3% | | | 0 | |
| 都市建設部 | 建設企画課 | | | | | | | | | | |
| | 道路建設課 | | | | | | | | | | |
| | 道路河川維持課 | | | | | | | | | | |
| | 地籍調査課 | | | | | | | | | | |
| | 都市計画課 | 出雲市都市計画審議会 | 18 | 6 | 33.3% | 33.3% | → 0.0% | R6.2.9 | 2年 | 2 | |
| | 建築住宅課 | 出雲市建築審査会 | 5 | 1 | 20.0% | 40.0% | ↓ -20.0% | R7.3.31 | 2年 | 2 | |
| | | 出雲市景観審議会 | 12 | 5 | 41.7% | 41.7% | → 0.0% | R6.3.31 | 2年 | 2 | |
| 出雲市空家等対策協議会 | | 15 | 3 | 20.0% | 20.0% | → 0.0% | R5.9.30 | 2年 | 4 | | |
| 計 | | | 50 | 15 | 30.0% | 32.0% | ↓ -2.0% | | | 0 | |
| 会計管理者 | 出納室 | | | | | | | | | | |
| | 計 | | | 0 | 0 | 0.0% | 0% | | | 0 | |
| 議会事務局 | 事務局 | | | | | | | | | | |
| | 計 | | | 0 | 0 | 0.0% | 0% | | | 0 | |
| 選挙管理委員会 | 事務局 | 出雲市選挙管理委員会 | 総務課表記 | | | | | | | | |
| 監査委員 | 事務局 | 出雲市監査委員 | 3 | 1 | 33.3% | 33.3% | → 0.0% | ◆ | 4年 | 1 | |
| | 計 | | | 3 | 1 | 33.3% | 33.3% | → 0.0% | | 0 | |
| 公平委員会 | 書記 | 出雲市公平委員会 | 3 | 1 | 33.3% | 33.3% | → 0.0% | ◆ | 4年 | 1 | |
| | 計 | | | 3 | 1 | 33.3% | 33.3% | → 0.0% | | 0 | |
| 農業委員会 | 事務局 | 出雲市農業委員会 | 24 | 0 | 0.0% | 0.0% | → 0.0% | R5.9.21 | 3年 | 1 | |
| | 計 | | | 24 | 0 | 0.0% | 0.0% | → 0.0% | | 0 | |
| 固定資産評価審査委員会 | 書記 | 出雲市固定資産評価審査委員会 | 総務課表記 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | | |

| 部 | 課 | 審議会等名称 | 委員数 | 内女性委員数 | R5参画率 | (R4#) | 比較増減 | 改選時期 | 任期 | 区分 |
|----------|---------------------|--------------------------|------|--------|-------|--------|---------|----------|----|----|
| 教育委員会 | 教育政策課 | 出雲市教育委員会 | 4 | 3 | 75.0% | 33.3% | ↑ 41.7% | ◆ | 4年 | 1 |
| | | 出雲市教育政策審議会 | 15 | 5 | 33.3% | 40.0% | ↓ -6.7% | R6.7.28 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市高野令一育英奨学事業運営委員会 | 8 | 3 | 37.5% | 25.0% | ↑ 12.5% | R5.6.30 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市奨学事業運営委員会 | 7 | 3 | 42.9% | 28.6% | ↑ 14.3% | R5.6.30 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市社会教育委員 | 10 | 5 | 50.0% | 50.0% | → 0.0% | R6.3.31 | 2年 | 2 |
| | 学校教育課 | | | | | | | | | |
| | 児童生徒支援課 | 出雲市教育支援委員会 | 19 | 16 | 84.2% | 84.2% | → 0.0% | R7.3.31 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市特別支援教育推進委員会 | 10 | 6 | 60.0% | 63.6% | ↓ -3.6% | R7.3.31 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市いじめ問題対策委員会 | 7 | 2 | 28.6% | 28.6% | → 0.0% | R6.3.31 | 2年 | 2 |
| | | 出雲市いじめ問題対策連絡協議会 | 14 | 4 | 28.6% | 35.7% | ↓ -7.1% | R6.3.31 | 2年 | 2 |
| 教育施設課 | | | | | | | | | | |
| 学校給食課 | 出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会 | 10 | 2 | 20.0% | 22.2% | → 0.0% | R7.3.31 | 2年 | 2 | |
| 出雲科学館 | 出雲科学館運営理事会 | 10 | 2 | 20.0% | 20.0% | → 0.0% | R6.9.30 | 2年 | 4 | |
| 計 | | | 114 | 51 | 44.7% | 44.2% | ↑ 0.5% | | | 0 |
| 消防本部 | 消防総務課 | | | | | | | | | |
| | 予防課 | | | | | | | | | |
| | 警防課 | 出雲市消防団改革推進委員会 | 委員不在 | | - | 13.3% | - | 今後設置予定 | 2年 | 4 |
| | 指令課 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | 0 | 0 | | 13.3% | - | | |
| 上下水道局 | 経営企画課 | 水道事業推進懇話会 | 委員不在 | | - | - | - | - | 2年 | |
| | 営業総務課 | | | | | | | | | |
| | 水道施設課 | | | | | | | | | |
| | 下水道管理課 | | | | | | | | | |
| | 下水道建設課 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | 0 | 0 | | | - | | |
| 総合医療センター | 診療部 | | | | | | | | | |
| | 医療技術部 | | | | | | | | | |
| | 看護部 | | | | | | | | | |
| | 事務局(病院総務課) | 出雲市立総合医療センター経営評価委員会 | 9 | 4 | 44.4% | 44.4% | → 0.0% | R5.11.30 | 2年 | 4 |
| | | 出雲市立総合医療センター経営強化プラン策定委員会 | 11 | 4 | 36.4% | - | - | R6.3.31 | 1年 | 4 |
| | 地域医療連携室 | | | | | | | | | |
| | 健康管理センター | | | | | | | | | |
| 計 | | | 20 | 8 | 40.0% | 44.4% | ↓ -4.4% | | | 0 |
| 平田行政センター | | | | | | | | | | |
| 佐田行政センター | | | | | | | | | | |
| 多伎行政センター | | | | | | | | | | |
| 湖陵行政センター | | | | | | | | | | |
| 大社行政センター | | | | | | | | | | |
| 斐川行政センター | | | | | | | | | | |
| 総計 | 合計 | | 952 | 283 | 29.7% | 28.9% | ↑ 0.8% | | | |

◆…改選時期、任期の統一表記不可(各委員の任命時が異なるため)

(区別女性の参画率)

| | 委員数 | 内女性委員数 | 参画率 |
|--|-----|--------|-------|
| 1. 地方自治法第180条の5に基づく委員会 (執行機関として置かなければならない委員会及び委員) | 41 | 7 | 17.1% |
| 2. 地方自治法第202条3に基づく審議会等 (執行機関の附属機関として置くことができる審議会等) | 634 | 218 | 34.4% |
| 3. その他法律に基づいて設置されている委員、相談員等 | 0 | 0 | 0.0% |
| 4. 1~3以外(要綱等により設置されている審議会等) | 277 | 58 | 20.9% |

| 各種審議会数値 | 区分2・3・4 |
|---------|------------|
| 委員数 | 内女性委員数 参画率 |
| 911 | 276 30.3% |

※参画率の目標値については、島根県の考え方に準じて、執行機関としての委員(上記区分1)は対象外としています。
これは、執行機関は首長の意志が及ばない、独立した機関であるためです。

★をつけて網掛けをしている審議会は、女性の参画がない審議会です。(区分1は含まず)

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 女性の参画のない審議会の数 | 13 | 8 | 7 | 6 | 8 | 6 | 4 | 3 |

出雲市の主な動き

| 年度 | 行政の動き | 年度 | 市民の動き |
|------------|--|------------|---|
| 2005 (H17) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市男女共同参画のまちづくり懇話会設置 ・出雲市男女共同参画のまちづくりについて答申(男女共同参画のまちづくり懇話会) ・出雲市男女共同参画のまちづくり条例制定(12/16) ・出雲市男女共同参画都市宣言議決(12/16) ・出雲市男女共同参画推進本部設置 ・出雲市男女共同参画推進委員会設置 ・男女共同参画宣言都市記念式典開催(3/4) ・出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画について答申(男女共同参画推進委員会) ・出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画策定(3/31) | 2005 (H17) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市男女共同参画のまちづくり実行委員会発足(8/20) ・出雲市男女共同参画フェスタ開催(10/16) ・出雲市男女共同参画のまちづくり実行委員会が「男女共同参画都市宣言」を提案(11/25) ・上記実行委員会が「男女共同参画宣言都市記念式典」を国・市と共同開催(3/4) |
| 2006 (H18) | <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者資格審査申請に伴う「男女共同参画推進状況調査」の実施 ・出雲市男女共同参画ネットワーク会議開催(3/11) | 2006 (H18) | <ul style="list-style-type: none"> ・上記実行委員会が「2006男女共同参画フェスタ」開催(6/4) ・上記実行委員会が男女共同参画一行詩の募集 |
| 2007 (H19) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市女性センターを出雲市男女共同参画センターに改称、センター内へ出雲市男女共同参画室新設(4/1) ・出雲市女性相談センターの新設 ・平成20年度全国男女共同参画宣言都市サミットが出雲市で開催内定(7/20) ・入札参加者資格審査申請に伴う「男女共同参画推進状況調査」の実施 | 2007 (H19) | <ul style="list-style-type: none"> ・全国男女共同参画宣言都市サミットinいずも実行委員会準備会発足(10/11) ・準備会のメンバーで全国男女共同参画宣言都市サミットinおおつ視察(11/2, 11/3) ・出雲市男女共同参画フェスタ開催(2/24) ・全国男女共同参画宣言都市サミットinいずも実行委員会設立(3/26) |
| 2008 (H20) | <ul style="list-style-type: none"> ・全国男女共同参画宣言都市サミットinいずも開催(11/7, 11/8) ・出雲市DV対策基本計画策定(3月) | 2008 (H20) | <ul style="list-style-type: none"> ・全国男女共同参画宣言都市サミットinいずも開催(11/7, 11/8) |
| 2009 (H21) | <ul style="list-style-type: none"> ・DVワンストップ相談窓口の設置(4月) ・第2次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画策定(3月) | 2009 (H21) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議が、家庭・地域・職場・教育現場における地域課題に視点をあてた取組を実施(H21. 10～) |
| 2010 (H22) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市男女共同参画推進委員会が第2次行動計画の具体的取組検討(H22. 8～H23. 9) ・入札参加者資格審査申請に伴う「男女共同参画推進状況調査」の実施 | 2010 (H22) | |
| 2011 (H23) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市男女共同参画推進委員会が第2次行動計画の具体的取組を提言 ・第2次出雲市DV対策基本計画策定 | 2011 (H23) | |
| 2012 (H24) | <ul style="list-style-type: none"> ・第3次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画策定(3月) | 2012 (H24) | |
| 2013 (H25) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市男女共同参画推進委員会が、男女共同参画の視点からの防災(復興)対策の推進について提言(2月) | 2013 (H25) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議の部会が、おもいやり防災部会、ワーク・ライフ・バランス部会・赤ちゃん登校日部会の3部会となり、より具体的な取組を実施 |
| 2014 (H26) | <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市男女共同参画推進委員会が、第4次行動計画の策定を見据えた具体的取組の提言について検討開始 | | |

出雲市の主な動き

| 年度 | 行政の動き | 年度 | 市民の動き |
|------------|--|------------|---|
| 2015 (H27) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画推進委員会が、仕事と生活の調和の推進及び男女間の暴力の防止と被害者への支援について提言（1月） | 2015 (H27) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議が、大介護時代の到来を見据え仕事と介護の両立に向けたセミナーを実施 |
| 2016 (H28) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画策定（3月） ・ 第3次出雲市DV対策基本計画策定 | 2016 (H28) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議が、「介護離職対策」の講演会を開催 |
| 2017 (H29) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「職場における男女共同参画」についての取組 | 2017 (H29) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議が、「働き方改革」をテーマとしたワークショップを実施 |
| 2018 (H30) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭における男女共同参画」についての取組 | 2018 (H30) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議と共催で、「パパフェス」を開催 |
| 2019 (R1) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域における男女共同参画」についての取組 ・ 出雲市男女共同参画推進委員会が、労働の場における多様な働き方に対する支援及び政策・方針決定過程における女性の参画の推進について提言（2月） | 2019 (R1) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議と共催で、「自分らしく楽しく働くための つながる交流会&ワールドカフェ」を計画 ⇒新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 |
| 2020 (R2) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「職場における男女共同参画」についての取組 ・ 「男女共同参画市民意識調査」を実施 | 2020 (R2) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議が会議設立15周年記念誌を発行 |
| 2021 (R3) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「職場における男女共同参画」についての取組 ・ 第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画策定（2月） ・ 第4次出雲市DV対策基本計画策定（2月） | 2021 (R3) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議と共催で、災害時の「安心・安全な避難所づくり」ハンドブックを作成し、コミュニティセンター等関係機関へ配布 |
| 2022 (R4) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長と市内関係団体の代表によるイクボス宣言（8/24） ・ 出雲市イクボス宣言企業登録実施要領制定（11月） ・ 出雲市男女共同参画推進委員会で出雲市イクボス宣言登録企業ロゴマーク選定（1月） | 2022 (R4) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議と共催でイクボス活用セミナーを実施 |